

県民対話集会でいただいたご提案・ご要望への対応状況

令和7年4月1日現在
企画振興部・総務部

1 少子化・子育て

(結婚、出産)

	ご提案・ご要望	対応状況
1	マッチングアプリにもっと気軽に登録できるようにしてほしい。(南相木村)	ながの結婚マッチングシステムは、令和7年度より、来所不要のオンライン手続きを導入するなど登録方法の見直しを行う予定です。引き続き、様々なご意見を踏まえ、利用しやすいシステムとなるよう改善に努めてまいります。
2	広域的な出会いの場づくりを進めてほしい。(平谷村)	ご意見のとおり、職業域や市町村域を超えた広域的な出会いが少ないという課題があることから、異なる業種との交流を希望する方に向けた交流イベントなどをリアル・オンライン両方の手法を用いて実施しています。引き続き、当事者である若い世代の方々のご意見を聞きながら、どのような出会いの場が求められているのかさらに検討してまいります。
3	身近に産科医や助産師を確保してほしい。(上田市、御代田町)	医療サービスの担い手の減少など中長期的な課題が見込まれる中、持続可能で質の高い医療を提供していくためには、医療機関間の更なる役割分担と連携を進めることで、限られた医療資源を有効活用していくことが必要です。 こうした中、産科については、出生数が20年間で4割減少するなど、安全な医療提供体制の確保や医師の勤務環境の改善の観点からも、分娩機能を持つ医療機関をある程度集約化・重点化していく検討も必要と考えております。 一方で、安心・安全な出産にとって産科医や助産師の確保は不可欠であることから、ドクターバンクによる県外からの医師確保や医学生修学資金貸与者の産科選択の後押し、処遇改善など、取組を強化してまいります。

(経済的負担)

	ご提案・ご要望	対応状況
4	子育て支援政策は切れ目なく継続的にお願いしたい。(御代田町)	ご指摘のとおり、未就学児から大学生まで、子育てに係る経費の負担軽減に取り組むことが重要であり、県では令和6年度から、3歳未満児の保育料の軽減、市町村が実施する未就学児世帯の負担軽減のための交付金創設、子ども医療費軽減の拡充及び私立高等学校の授業料負担の軽減に取り組んでいます。令和7年度からは県立高等教育機関の授業料の負担軽減に取り組むほか、さらなる負担軽減策を検討してまいります。
5	子育て費用の地域間格差を無くしてほしい。(小谷村)	ご指摘のとおり、子育て費用が地域によって格差が生じないよう、県では令和6年度から3歳未満児の保育料を軽減する市町村の取組を支援するとともに、子ども・子育て応援市町村交付金を創設し、市町村が実施する未就学児がいる世帯の負担軽減に資する取組を支援しています。
6	医療費や保育料、給食費等を無償化してほしい。(上田市、茅野市、南牧村、軽井沢町)	これまで市町村と連携し、子育てに伴う経済的負担の軽減に取り組んできました。給食費の無償化については、義務教育を所管する市町村ごとに、それぞれのお考えにより取り組まれているところですが、現在、国においても課題の整理や具体的な方策の検討が行われているところです。 また、本県では、令和6年度から3歳未満児の保育料について第3子以降を無償化、第2子を半額とするほか、子ども医療費について県の通院助成対象を入院と同様に中学校3年生まで拡大するなど、支援策を拡充したところです。 今後も、市町村とともに子育てしやすい環境づくりを進めてまいります。
7	大学進学への経済的負担を軽減(無償化)してほしい。(木島平村)	国の「高等教育の修学支援新制度」では、令和6年度から中間所得層のうち多子世帯や理工農系の学生まで支援対象が拡大され、令和7年度からは所得制限なく子どもを3人以上扶養する世帯まで支援対象が更に拡大される予定です。 県においても、令和7年度から低所得世帯を対象とした県立高等教育機関等における授業料等の減免を実施する予定であり、あわせて、経済的な理由で希望する進路を断念することのないよう、国に対して引き続き支援制度の拡充を要望してまいります。
8	給付型の奨学金や返済支援を検討してほしい。(飯島町)	令和5年度より、給付型奨学金について「長野県大学生等奨学金制度」を創設し、学生に対し奨学金の支給を行うとともに、「奨学金返還支援制度導入企業サポート事業」を実施し、奨学金返還支援制度を導入する中小企業等を支援しています。これらの制度等により、大学進学に係る経済的負担の軽減を図ってまいります。

(保育)

	ご提案・ご要望	対応状況
9	多様な保育ニーズに応じてほしい(季節限定、一時預かり、未満児・病児・病後児、早朝・延長保育など)。(上田市、川上村、御代田町、平谷村、大桑村、生坂村)	一時預かりや病児・病後児保育事業等については、事業実施に必要な施設整備や運営に対して助成を行っています。また、病児・病後児保育については、予約システム導入や圏域を超えた取組などの先進事例を市町村に情報提供しており、県としてもこうした取組が広がるよう支援してまいります。
10	未満児保育研修会への参加枠や小規模保育園の交流機会を確保してほしい。(御代田町)	未満児保育の研修会は、キャリアアップ研修として乳児保育や幼児教育などの6分野について、令和5年度は26回、令和6年度は25回開催しました。今後は多くの方に参加していただけるよう、オンライン開催の回数を増やすなど、受講機会の確保に努めてまいります。また、交流の機会となるよう、グループワークを取り入れるなど研修の充実に取り組んでまいります。
11	県の独自基準など保育士の配置基準を充実させてほしい。(上田市、佐久市)	安全安心な保育など保育の質の向上のためには、より手厚く保育士を配置することが必要だということは御指摘のとおりですが、国の基準を上回って県独自に配置を充実する場合には、多額の財政負担が生じることも合わせて検討を進める必要があります。さらに、配置基準の充実を行うには、基準を満たす保育士の増員が必要となります。国が行う3歳～5歳児の配置基準の改善や、これから始まる1歳児の職員配置の改善などについても、必要な保育士を確保するべく、市町村と協力して取組を進めているところです。
12	小規模自治体の保育士確保を支援してほしい。(南相木村、箕輪町)	安心して子育てができる環境づくりのため、保育士の確保は重要であることから、県と市町村との協議の場において、令和4年10月にプロジェクトチームの設置を確認し、市町村とともに検討を重ねてきました。令和5年10月に対応策の方向性を確認し、各市町村において、任期付き職員をはじめとする任用形態の多様化など処遇向上に取り組むとともに、県では市町村間の連携した共同での取組を支援しています。 また、県では令和6年度から保育士・保育所支援センターの取組を充実させ、潜在保育士の復職支援を強化するとともに、市町村と共同で県外保育士の確保に取り組んでいます。
13	保育士の待遇改善(給与、労働環境)が必要。(佐久市、箕輪町、喬木村)	県では、市町村に対し、任用形態の多様化による任期付き職員の採用や、給与制度上の諸手当等を活用した公立保育所園における保育士の処遇改善に取り組むよう呼び掛けを行っているところです。国において保育士の給与等を含む保育所の運営費に係る公定価格の算定の基礎となる職員の人件費が令和5年度に5.2%、令和6年度に10.7%程度と大幅に改善されましたので、引き続き市町村とともに保育士の処遇向上や職場の環境改善による保育士確保対策について進めてまいります。
14	保育士不足に対し、代替スタッフを活用してはどうか。(佐久市)	保育士不足に対する保育補助者の活用は重要であると認識しており、令和6年度から保育補助者雇上げに対する国庫補助事業の要件が拡充されていることから、県では、引き続き市町村に対して制度活用の周知を行うとともに、子育て支援合同検討チーム等において先進事例の情報提供を行うなど、保育補助者の活用を働き掛けてまいります。

(働き方、意識啓発)

	ご提案・ご要望	対応状況
15	個人事業主である女性への出産手当や休業補償が必要。(中野市)	出産時に受け取れる手当等が、被用者と個人事業主で異なることについては、多様な働き方を推進する観点から問題があるものと認識しており、機会を捉えて国に問題提起をしていきます。併せて、県としての支援策について、人口減少戦略を策定する中で検討します。
16	子育て女性の多様な働き方を支援してほしい(就業、起業、空き時間の活用、子どもを連れてなど)。(原村、泰阜村、喬木村、豊丘村、小谷村)	子育て中の女性が、自分らしく暮らしながら多様な働き方を選択できる環境を整備することは大変重要と考えております。 ご自身に合った働き方を見つけたい方の就職活動サポートを行う「地域就労支援センター(Jobサポ)」で、就業相談や求人開拓、マッチング等伴走型支援を行っています。 また、起業を支援するため、信州スタートアップステーションに女性起業相談窓口を開設し、女性の起業家・支援者を相談員として配置することで、仕事と家庭・子育てのバランスなどを含め幅広くご相談いただいています。また、資金調達や先輩起業家の事例の共有をテーマとしたセミナーを開催することに加え、令和7年度からは、フルタイム労働を前提としない「小商い」などの創業を支援する女性起業家養成のための連続講座を開催してまいります。
17	育児休業者の代替要員確保のための補助や、地域単位での人材登録制度等があれば企業も取り組みやすい。(岡谷市、東御市)	業務を代替する周囲の労働者への手当支給等の取組や、育児休業取得者の代替要員の新規雇用に係る経費については、県で令和6年度から開始した「パパ育休応援奨励金」や、国の「両立支援等助成金」を活用していただけます。両助成の併用も可能です。 地域単位での人材登録制度については、企業ごとに求めるスキルや業務内容にあった登録者の確保、企業とのマッチング等が課題であり研究が必要ですが、求職登録者数も多く人材あっせんの経験豊富な類似のサービスである、人材サービス会社やハローワークへのご相談が効果的と考えています。なお、その経費には、県の奨励金や国の助成金をご活用いただけます。 引き続き、育児休業が取得しやすい労働環境づくりに取り組んでまいります。

18	都会に比べ、暮らしや仕事の選択肢や出会いの機会が少なく、企業の福利厚生が不十分であることが課題。(宮田村)	県では、女性や若者が希望を実現できる社会への転換などを目指した新時代創造プロジェクトの1番目に「女性・若者から選ばれる県づくり」を位置付けて取り組んでいます。 また、昨年12月に「私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議」が「信州未来共創戦略」を策定し、そのありたい姿やめざす旗として「一人ひとりが自分に合った働き方、暮らし方をしていく」「若者にとって魅力あるまちとなることを意識」「若者・女性にとって魅力ある企業が増加」などを掲げています。若者・女性から選ばれる寛容な社会の実現を目指し、企業や地域、県民の皆様とともに取組の具体化を図ってまいります
19	自治会などで女性や子育て世代が活躍できる環境が必要。(小布施町)	女性や若者に選ばれる地域であるために、性別による固定的役割や格差の解消に向けたセミナーの開催や地域で活躍する女性等の意見交換会の開催、元気づくり支援金による女性リーダーの増加・定着への支援に取り組んでまいります。各地域でも自治会活動などへの女性、子育て世代の参画が進むよう声を上げてください。
20	女性や若者が希望を持てる村づくりを支援してほしい。(南相木村)	人口減少問題は県政の最優先課題であり、県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン3.0」の「新時代創造プロジェクト」として「女性・若者から選ばれる県づくりプロジェクト」を位置付け、積極的に取り組んでいます。 令和7年度は、①子育て家庭の経済的負担の軽減として、市町村と連携しながら3歳未満児の保育料や子ども医療費などについて助成を拡充するほか、②女性が活躍できる職場づくりの推進に向け、企業・自治体等のリーダーの意識改革や行動変容を促すため、「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」の活動充実や、元気づくり支援金による政治、地域社会等における女性リーダーの増加・定着のための支援、③若者とのつながりづくりとして、子どもの頃から地域の企業との関わりを深める機会の創設や若者同士の交流の活発化など、女性や若者が地域の未来に希望を持てるよう強力に取組を推進してまいります。
21	女性のウェルビーイングの実現には「女性活躍」にかわる新しい言葉を考えることが必要。(伊那市)	ご提案と同様の問題意識から、例えば「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」の運営では、「女性から選ばれる」や「女性が自分らしく暮らし、働き続ける」などの言葉を用いています。今度とも女性のウェルビーイングの実現に向けて取り組んでまいります。
22	性別役割分担意識の改善や多様な価値観を受け入れる地域づくりが必要。(宮田村、木島平村)	性別による固定的役割や格差をなくし、若者・女性から選ばれる寛容な社会の実現に向けてセミナーの開催や地域での研修、出前講座の実施などに取り組んでいます。また、性の多様性に対応するための「パートナーシップ届出制度(*)」の普及、定着を図るなど、多様な価値観が受け入れられるよう取組を進めています。 (*) https://www.pref.nagano.lg.jp/jinken-danjo/sogi/partnership.html
23	男性が残業しなくてよい、休暇を取得しやすい環境を整備してほしい。(小谷村、坂城町)	ご指摘の通り、共育での実現には、男性を含めた県民一人ひとりの価値観・働き方等の変革が重要であり、令和6年12月に策定された信州未来共創戦略～みんなでつくる2050年のNAGANO～においても、「2050年にありたい姿」として、「仕事の見直しや省力化の推進等により、年次有給休暇が100%取得でき、ワークライフバランスが実現」が掲げられています。 県としては、柔軟な働き方ができ、休暇を取得しやすい職場環境づくりを推進するため、職場環境改善アドバイザーによる企業訪問や「職場いきいきアドバンスカンパニー認証」の取得支援を行うほか、デジタルツールの導入支援等によるDXの推進や省力化投資を行う企業向けの低利融資等を通じた業務量縮減の取組を支援してまいります。
24	育休給付金の早期支給や一時的に立て替える制度があればよい。(上田市)	育児休業給付については、制度上、子の出生日から8週間経過後から申請可能とされており、その後、ハローワークでの審査に原則15日間を必要とするため、給付決定までに最低でも2か月半かかります。加えて、勤務先企業における事務手続きに時間を要する場合もあり、長期間の無給状態が生じていると思われます。 御指摘のように、育児休業中に長期間の無給期間が生じることは大きな御負担であることから、その改善等について、制度を所管する国に対し機会を捉えて要請してまいります。
25	父親の家事スキル向上支援、育児参加への県のリーダーシップをお願いしたい。(上田市、佐久市)	県組織においては、男性職員の育児休業等取得率1か月以上100%(令和7年度)の達成を目指し、組織を挙げて職員の育児参加を全面的にバックアップします。今後、県全体で男性の家事・育児参加を促進していけるよう「私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議」で策定した「信州未来共創戦略」に基づき、県、市町村、産業界が連携し、具体的な取組を進めてまいります。

(子育て環境など)

	ご提案・ご要望	対応状況
26	里山での子育てインフラの整備を支援してほしい。(大町市)	安心して子育てをするためには、保育だけでなく教育、医療、交通などの環境が充実していることが必要です。具体的には、お産を受け入れる病院の不足や、年齢的な要件から保育園で子どもを受け入れることができないこと、小学校までの通学距離が非常に長いなど様々な課題があることから、移住者にとっても安心して子育てができる環境整備を市町村とも協力して進めてまいります。
27	子どもが地域で自由に遊んだり学ぶことができ、地域全体で子育てを支える環境が必要。(佐久市、宮田村)	ご意見のとおり、地域全体で子育てを支える環境づくりが必要なことから、「家庭の日」や「いい育児の日」を通じた県民意識の醸成を図るとともに、令和7年3月にまとめた「信州未来共創戦略に基づく長野県のアクション」に掲げている、全天候型子どもの遊び場の見える化など設置促進に向けた様々な取組や、公共施設の子ども利用料金の無償化検討などを推進してまいります。

28	保育や教育に特化したビジネス支援を検討してほしい。(南相木村)	保育や教育の分野でのビジネス創出は、子育て・学びの選択肢を増やす上でも意義あることと考えます。 創業支援拠点である「信州スタートアップステーション」のほか、DX化等による職場環境改善などの経営課題に対し伴走支援する「よろず支援拠点」において、希望する分野での創業やビジネス展開を支援しており、保育や教育に関しても支援が可能です。 また、「ソーシャル・ビジネス創業支援金」により、ビジネスの手法で地域課題解決を図る起業を支援しており、医療従事者を対象とした保育事業を支援した実績があります。 日本一創業しやすい県づくり、県内産業活性化に向け、取組を強化してまいります。
29	子育て支援組織のネットワークをつくってほしい。(麻績村)	家族だけでなく、地域全体で子育てを応援する「子育ての社会化」に向けて、子育てを応援する団体をつなぐネットワークづくりは重要と考えております。長野県では、令和5年度に、子育てサークル等の団体間のつながりづくりや行政職員と団体の皆様との交流機会をつくるために、意見交換会を開催しました。今後、「私のアクション！未来のNAGANO創造県民会議」で策定した「信州未来共創戦略」に基づく取組を進める中で、ネットワークの必要性も含めて検討してまいります。
30	地元住民や支援者による共助を促す仕組みを整えてほしい。(御代田町)	御指摘のとおり、子育てを社会全体で支える上で、地域の助け合いによる共助を促すことは大変重要で、人口減少局面においてはなおさらであることから、県としても、例えば、県長寿社会開発センターのシニア活動推進コーディネーター(*)による、地域活動に意欲のあるシニアと現場とのマッチングを支援し、子どもの遊び相手や小学生の登下校時の見守り、学習支援、子ども食堂の応援など、共助の取組を後押ししてまいります。 また、長野県将来世代応援県民会議等で子育て環境の向上策を検討する際も、共助を促す視点も持ちながら議論してまいります。 *https://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-choju/kenko/koureisha/coordinator/coordinator-top.html
31	子ども・子育てを支援する団体の人的・財政的な資源が不足している。(松本市、塩尻市)	信州こどもカフェ運営支援事業補助金を拡充し光熱水費及び消耗品費に対する補助、運営費支援を行っているほか、地域プラットフォームを通じて民間の助成情報の周知等を行っています。不登校児支援については、令和6年度に創設しました「信州型フリースクール認証制度」によりフリースクール等民間施設の体制や財政への支援を行います。
32	子どもたちのリアルな体験機会を増やすことができればよいと思う。(松本市)	これまでも各小中学校では、探究的な学習の中で体験的な活動による学びを大切にきており、現在、リアルな体験を目的とした「地域の自然や伝統・文化を教材とした学習」を、小学校では100%、中学校では98.9%とほぼ全ての学校で実施しています。 県教育委員会では、今後も、市町村教育委員会や地域の各種団体との連携を強化しながら、教育事務所の指導主事による学校訪問等により他地域の特色ある事例を紹介するなど、地域資源を教材としたリアルな体験機会の充実を、引き続き支援してまいります。
33	子育て情報は個人レベルの取組も併せて発信してほしい。(佐久市)	子育て支援に関する情報やイベント情報など幅広い情報を、結婚・出産・子育て支援情報サイト「チアフルながの」(https://www.cheerful-nagano.com/)を通じて発信しています。当該サイトは、掲載条件はありますが、依頼に応じて市町村や県民の皆様の実施する子育てイベント情報を掲載することもできますので、引き続き市町村等にも呼びかけを行ってまいります。
34	受入れ形態など里親の認定基準を緩和してほしい。(東御市)	社会的養護が必要な子どもたちが適切な環境で成長するためには、多様な里親をより多く確保することが重要だと考えておりますが、里親養育は公的な養育と位置付けられ、一定の基準に基づく認定手続や研修等により子どもにとって適切な養育を里親が的確に行えるようにすることが必要です。今後も里親認定・登録手続きの必要性について理解していただけるよう、希望者への丁寧な説明に努めてまいります。
35	発達障がい児の受入施設と診察体制を確保してほしい。(上田市)	発達障がいの診療体制の確保は早期支援に不可欠なことから、引き続き発達障がい診療人材育成事業において、発達障がいを診療できる医師の認定を進めます。また、医師の養成には時間を要するため、発達障がい診療地域連絡会を開催し、地域の支援力向上に努めます。さらに、発達障がい情報・支援センターでの支援者向け研修を通じたアセスメント人材養成等の体制充実に努めます。
36	緊急時には最寄りの児童相談所に対応してほしい。(南木曽町)	児童虐待への対応は、市町村及び児童相談所が役割分担により連携して対応し、管轄区域ごとに関係機関とも連携を図っています。このため、緊急時を含め、お住まいの市町村又は管轄児童相談所へご相談ください。

2 移住促進

	ご提案・ご要望	対応状況
37	地域社会の担い手となる移住者を増やす取組を強化してほしい。 (南牧村、原村、栄村)	持続可能な地域を支える担い手を増やすため、移住検討者の関心の高いテーマによるイベントを都市圏を中心に引き続き開催するとともに、たとえば保育士やバスドライバーについては県外から移住し県内で勤務する方に対し移住支援金を支給するなど、仕事と暮らしをセットにした視点を持ちつつ産業分野の人材確保にも寄与できるよう取り組んでまいります。

38	首都圏等で移住促進イベントや移住体験ツアーを開催してほしい。(売木村)	転入人口の拡大は地域の維持・活性化に不可欠であることから、子育て世代を対象としたセミナーや仕事とセットにした相談会などを年40回程度開催してきており、内容をさらに充実させます。また、移住体験ツアーなどのイベントについて、移住検討者に向けて積極的に周知してまいります。
39	移住者の多様なニーズに応えられる住まいの確保が必要。 (安曇野市、北相木村、長和町、宮田村、平谷村、朝日村、野沢温泉村)	若者・子育て世帯に魅力のある多様な住まいを提供していくため、県営住宅の子育て世帯向けリノベーションに取り組むとともに、地域の資源である空き家の利活用のため、地域で中心となり空き家の掘り起こしやマッチング等に取り組む専門人材の育成を進めるほか、効果的な空き家利活用に向けた仕組みづくり等を検討する場を新たに設けます。
40	移住者用に県営住宅の提供や住宅補助など行ってほしい。 (売木村、南木曾町、木島平村)	多くの方に県内へ移住していただく上で、住まいの確保は大変重要と認識しています。県営住宅への入居は収入が一定の基準以下の方に限らせていただいておりますが、比較的安価に入手可能な空き家を有効にご活用いただくため、改修への支援制度を持つ市町村に対しては国の補助制度が用意されているほか、県でも信州健康ゼロエネ住宅助成金により、移住者向けの住宅を含めリフォーム経費を支援しています。また、空き家バンクの充実に加え、今年度から空き家の流通を促す専門人材の育成にも取り組むなど、移住者向けの住まいの確保に取り組んでまいります。
41	場所や時間にとらわれずに仕事ができる人を呼び込んだ方がよい。(小川村、栄村)	働く場所を選ばないクリエイティブ人材や長野県に移住を考えている方々を一人でも多く取り込むため、都市圏における移住イベントを更に拡充して開催するほか、地域を知るための「おためし居住」も支援していきます。また、テレワーク等が可能な移住者に支援金を交付する「UIJターン就業・創業移住支援事業」を市町村と連携して実施しており、移住相談窓口や各種イベント、ホームページ等を通じて制度の周知を一層図ってまいります。
42	移住促進には特色ある学びや保育の環境が有効。 (下諏訪町、小谷村、山ノ内町、小川村)	子育てや教育環境は、近年子育て世帯の移住検討者が重要視するポイントの1つであるため、信州やまほいく(信州型自然保育)や特色ある私立学校など長野県の多様な学びの環境づくりを県として積極的に支援するとともに、保育所や学校等とも連携して「教育移住」をテーマとしたセミナーやイベントを開催し、教育に関心のある都市部の保護者に信州の特色ある学びを認知していただけるよう訴求してまいります。
43	中部圏から学生を引きつける取組をお願いしたい。(飯田市)	県では「信州で学ぼう」をキャッチフレーズに学生を呼び込むよう、大学の魅力発信に取り組んでまいりました。今後は、中部圏で実施する移住イベント・相談会などの機会を捉えて、長野県に興味を持っている方を中心に、地域の特色や強みも含め、信州の多様な学びの場の発信などの取組を強化します。
44	移住希望者それぞれの課題や思いに沿った相談対応が必要。(安曇野市)	大都市圏(東京、愛知、大阪)をはじめとして県内外5か所に6名配置している信州暮らし案内人(移住相談員)等の相談対応に加え、先輩移住者である「信州暮らしパートナー」とも連携し、相談者の思いに寄り添った対応に努めます。
45	移住した方へのフォローに対する支援をお願いしたい。(木島平村)	移住者が地域に溶け込むことは重要な視点であるため、移住者間の交流や定住支援を目的とした移住者交流会の開催等を通じ、移住後のフォローに取り組めます。

3 学び

(教育・学校のあり方、教員)

	ご提案・ご要望	対応状況
46	子ども主体の授業や非認知能力を伸ばす教育を進めてほしい。 (駒ヶ根市、池田町)	県教育委員会では、子ども主体の学びや非認知能力を伸ばす教育の実現を目指すため、これまでの「一斉一律の授業」を見直し、児童生徒一人ひとりに合わせた授業への転換が重要であると考えております。その一つとして、常に子どもを主語とし、子どもが「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求し、子どもが自ら学び方等を選択でき、自己実現できる「ウェルビーイング実践校TOCO-TON(トコトン)」を県内12市町村の70の公立小中学校等を対象に指定したところです。県教育委員会としても指定した市町村に専任の教員を配置するなど、本格実施に向けた伴走支援を行ってまいります。
47	地域外からも若者を呼べる特色のある学校づくりができないか。(豊丘村)	県教育委員会としてもこれまでの「一斉一律の授業」を見直し、児童生徒一人ひとりに合わせた授業を実践する特色ある学校づくりが必要であると考えています。この取組の一つとして、常に子どもを主語に、子どもが「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求し、子どもが自ら学び方等を選択でき、自己実現できる「ウェルビーイング実践校TOCO-TON(トコトン)」を県内12市町村の70の公立小中学校等を対象に指定するとともに、専任の教員を配置するなどの支援を行ってまいります。 また、子どもの学びについて幅広く議論する信州学び円卓会議において、令和6年7月にメッセージを発信し、「学びの『新しい当たり前』を共に創る」ための重点取組項目など、県民の皆様と方向性を共有しました。様々な主体が具体的な行動を起こしていくための取組を推進しながら、それぞれの主体における特色ある学校づくりに繋げてまいりたいと考えております。

48	義務教育でも通信制や午後部など選択肢を増やせないか。(東御市)	これまでの義務教育においては、主として「一斉一律の通常」の授業を行う原級か、個別の対応を行う支援級かの二者択一でしたが、子ども主体の学びの実現を目指すためにも、児童生徒一人ひとりに合わせた授業への転換が重要であると考えております。 この取組の一つとして、県教育委員会では、常に子どもを主語とし、子どもが「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求し、子どもが自ら学び方等を選択でき、自己実現できる「ウェルビーイング実践校TOCO-TON(トコトン)」を県内12市町村の70の公立小中学校等を対象に指定するなど、新たな学びの充実を図ることとしています。 あわせて、義務教育段階における通信制学校の設置について、引き続き、国に対し、制度改革の要望を行ってまいります。
49	長野県は小中高生の不登校が全国ワースト2位で、教育改革が必要。(高山村)	県教育委員会では、不登校の児童生徒を少しでも減らす趣旨からも、これまでの「一斉一律の授業」を見直し、児童生徒一人ひとりに合わせた授業への転換が重要であると考えております。その一つとして、常に子どもを主語とし、子どもが「好き」や「楽しい」、「なぜ」をとことん追求し、子どもが自ら学び方等を選択でき、自己実現できる「ウェルビーイング実践校TOCO-TON(トコトン)」を県内12市町村の70の公立小中学校等を対象に指定したところです。また、不登校児童生徒への支援には学校以外の居場所の充実が重要であることから、令和6年度に創設した「信州型フリースクール認証制度」によるフリースクール等民間施設への支援を通じて、子どもの居場所の充実に努めます。
50	交流機会を確保するため教育行政の広域化を進めてほしい。(麻績村)	複数市町村の協働による教育サービスの充実や事務の効率化が重要と認識していることから、市町村に対し、学校事務の共同化の取組事例等を情報提供するとともに、全県的視野に立った教職員の配置や研修等により市町村間の交流を促進してまいります。
51	化学物質や電磁波に敏感な方への対策を講じてほしい。(小川村)	深刻な体調不良に悩まれて、大変苦しい思いをされていることと受け止めております。御指摘のような症状につきましては、現段階では発症メカニズムが未解明で、直接的な治療法等が確立されていない状況です。県としては、周囲の方を含めた多くの方にご理解とご配慮をいただけるよう、国の関係省庁等における研究の動向や具体的な診断・治療法の進展状況についてホームページ等で周知・啓発に取り組んでおります。 あわせて、症状に悩まれる方に対し、各保健福祉事務所の健康相談窓口において寄り添った対応に努めてまいります。
52	子どもの学びに集中できるよう県独自の教員負担軽減策が必要。(須坂市、木島平村)	県教育委員会では、専門家の知見も踏まえた検討を経て、小中学校等に対して実施している調査・報告のうちの3分の1を廃止又は簡略化するとともに、例年実施している会議や研修会、学校訪問などについてもゼロベースで見直すこととしてます。さらに、文部科学省が示す「学校・教師が担う業務に係る3分類」を基に、教員の行う業務の削減を推進します。 また、教員が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、教員業務支援員を9割の学校へ、副校長・教頭マネジメント支援員を希望する全ての学校に配置しており、これらの取組を強化してまいります。
53	子育て中の教員にとって、家庭と仕事の両立が困難。(安曇野市)	ご指摘のとおり、子育て中の教員が家庭と仕事を両立できることは重要と認識していることから、産育休取得予定者の負担軽減等を目的とした年度当初からの代替教員の配置を進めています。また、「長野県学校職員の給与に関する条例」を改正し、令和7年度から県立学校及び義務教育諸学校においてフレックスタイム制を導入できるようにしたところであり、今後とも教員が仕事と育児等を両立できるよう、多様で柔軟な勤務形態の整備を進めてまいります。
54	教員志望者への奨学金支給や返済免除制度の創設、処遇改善による優秀な人材の確保が必要。(南箕輪村、阿南町、麻績村)	県教育委員会としましても、優秀な教員の確保は喫緊の課題であると認識していることから、ご指摘を踏まえ、教員志願者向けの奨学金制度等について他自治体の事例も参考に研究するとともに、欠員解消に向けた教員配置の充実や外部人材の活用等により、教員の意欲とゆとりを創出できる施策を進めてまいります。また、県境を中心に点在する山間小規模校にも経験豊かな教員を配置できるよう、令和7年度より、「へき地手当」の支給率を近隣県と同水準に引き上げるとともに、任地に居住する教員に支給する「へき地手当に準ずる手当」については、全国トップ水準まで引き上げるなど、教員の処遇改善を図ったところです。
55	教員が社会経験を積む機会の充実が必要。(松本市)	教員が幅広い経験を積むことにより、指導力の向上につながるものと認識していることから、研修に社会福祉施設や企業等における異業種体験を取り入れてまいります。教員が社会経験を積む機会を充実できるよう、研修のあり方について、引き続き検討してまいります。

(学びの充実)

	ご提案・ご要望	対応状況
56	小人数教育を進めてほしい。(東御市)	長野県では、これまでも全国に先駆けて小中学校全学年での35人規模学校を実現してきたところです。さらなる少人数学級の推進については、現在、国と地方の協議の場において、学習効果等を踏まえた適正な学級規模について検証を行っていることから、これらの検証も踏まえ県としての方針を定めるとともに、地域の実情に応じた教員の加配措置等を通じて、多様な子どもたちにきめ細かく対応できる学びの環境を整えてまいります。
57	どの地域でも十分な学びの機会を得られる公教育が必要。(北相木村)	どこにいても学びの機会・質が保障されることが重要と認識していることから、国に対し、義務教育段階における通信制学校の設置を引き続き要望してまいります。また、中学校等における遠隔教育を推進し、どの子どもに対しても、より専門性の高い授業を提供したり、多様な考えに触れたりできるよう、ICT等の効果的な活用を進めてまいります。

58	リモート授業など通学の負担が軽減される環境整備をお願いしたい。 (川上村、南木曾町)	県教育委員会では、遠距離通学を余儀なくされている生徒の負担軽減を図るため、「高等学校等奨学資金貸付金」の制度を設け、通学費の7割相当を貸与しています。さらに、独自に高校生への通学費補助を行っている市町村もあります。また、通学費の負担軽減とともに、県立高校においては、リモート授業(サテライト授業)を行える環境を整備済みで、自然災害発生時や公共交通機関運休時など通学が困難となった場合のほか、不登校、病気療養など登校が難しい生徒に対しても、リモート授業(サテライト授業)を実施しています。 今後は、中山間地校、小規模校に通学する生徒を対象としたリモート授業(サテライト授業)のさらなる可能性や幅広い運用について、さらに研究してまいります。
59	学びの環境変化に即した教職員の配置をお願いしたい。 (大桑村)	ご指摘のとおり、タブレット端末の活用や配慮を要する児童生徒の増加といった学びの環境変化に対応し、すべての子どもが自らの能力や個性を最大限伸ばし、その子らしく学べる学校づくりを進めることは大変重要であると認識しています。 県教育委員会では、例えば、近隣校が一体となってリアル＆オンラインで自在に学び合う仕組みを構築しようとする学校にICT活用に長けた教員を配置して各校のチャレンジを応援したり、教育事務所による学校の実情把握に基づき教員の加配を行うなど、適正な教員配置に努めており、引き続き、取組を推進してまいります。
60	発達障がいの子が通常学級で学べるような教員配置や人材育成を行ってほしい。 (東御市、麻績村)	インクルーシブな教育を推進するため、発達障がい等により特別な教育的ニーズのある児童生徒が、できる限り通常学級に在籍しつつ適切な教育が受けられるよう、通級指導教室の増設や児童生徒支援教員の加配、特別支援教育に係る教員の専門性向上などに取り組んでいます。また、学級担任が客観的な評価指標を活用することにより、児童生徒一人ひとりの特性を把握し、その特性に応じた支援を行えるよう研究を進め、成果の普及・活用を促進します。
61	子どもの心のケアができるよう教員数を増やしてほしい。 (下條村)	県教育委員会では、学校の実情に応じて、発達障がい、問題行動、不適応などに対応する教員の加配や、養護教諭の複数配置などにより子どもの心のケアや支援を手厚く行えるような教員配置に努めています。また、より専門的な対応が行えるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充してきており、令和6年度は、それぞれ112名、41名としたところです。 これらの取組を更に充実させるとともに、教員が子どもと向き合える時間を十分に確保できるよう、学校での働き方改革も推進してまいります。
62	総合型選抜など多様化する大学入試への対策が必要。 (飯島町)	ご指摘のとおり、大学入試の多様化への対応はますます重要になっていると認識しています。例えば、主として探究学習の成果が評価される総合型選抜対策として、生徒の進学事例や教員の具体的支援方法について、探究に力を入れている学校による実践発表及び研究協議を通じて、県教育委員会としての進路指導方針を示しているところです。 このほか、医学部等、特定の学部や分野への進学を希望している生徒に対する、学校の枠を越えた個別の学習指導としてのリモート授業(サテライト授業)については、今後、実施のための課題解決や幅広い運用について研究してまいります。
63	小学校から英語教育を行ってはどうか。(南木曾町)	外国語教育については、子供たちが将来どのような職業に就くとしても求められる、外国語で多様な人々とコミュニケーションを図ることができる基礎的な力の育成を大切にしており、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4領域をバランスよく育むことができるよう取り組んでいます。そのため、令和2年度から全ての小学3・4年生で外国語活動を、5・6年生で外国語科の授業を実施しています。 県教育委員会としては、県内の小学校への英語専科教員の配置や、学級担任等の教員対象の研修の機会を設けるなどの取組を通して、地域や世界に貢献できる力を育む外国語教育の充実を支援してまいります。
64	学校・大学と地域との交流や地元企業との連携強化が必要。 (松本市、須坂市、伊那市、小海町、南箕輪村、天龍村)	学生が地元企業と関わりを持つことは、将来、地域を担う人材を確保する観点などからも重要だと考えます。このため、高校生が学生や社会人からキャリア形成のアドバイスを受ける交流会、高校生の地元企業でのインターンシップなどを実施するほか、令和7年度から新たに「将来世代と地域企業をつなぐプロジェクト事業」を開始し、「職業体験支援コーディネーター」の新設による職業体験の開催支援など、企業と学校をつなぐ取組を推進します。
65	地域での多様な学びの場づくりが重要。(長野市、塩尻市、坂城町)	子どもの学びについて幅広く議論する信州学び円卓会議において、令和6年7月にメッセージを発信し、「学びの『新しい当たり前』を共に創る」ための重点取組項目など、県民の皆様と方向性を共有しました。様々な主体が具体的な行動を起こしていくための取組を推進するとともに、特色ある私立学校の協力も得ながら、フリースクール、信州自然留学(山村留学)、サマー・ウィンタースクール等の学校以外も含めた多様な学びの場づくりに繋げてまいります。
66	大学生・高校生の主体的な活動をサポートしてほしい。(松本市、喬木村)	県内11大学が参画する高等教育コンソーシアム信州が実施する県内大学生が長野県の地域や企業の魅力について理解を深める機会を創出する県内大学連携事業に対して補助を行うとともに、高校生の主体的な活動が充実するよう、校長会と連携し活動場所を確保するなど、大学生・高校生の活動支援を行います。また、令和6年度には「高校生による中学生の主体的な進路選択支援事業」を開催し、高校生が主体的に行う各高校の魅力や学びの紹介等の取組を支援します。

67	ふるさと教育の充実が必要。 (宮田村、天龍村、栄村)	小中学校では、地域の自然環境や教育資源の活用を通して豊かな体験や経験を積み上げていくことを大切にして取り組んでいます。具体的には、地域の方と共に特産物を栽培し収穫する喜びを味わうなど、農林業体験や職場体験等を通して、地域のよさや地域の人々とのかかわりを体験ができるような取組が行われています。これらの取組を支援するため、県教育委員会では、教育事務所の指導主事が学校訪問時に情報収集した各学校の取組を全県に広く紹介してまいります。 また、高校においては、「信州学」など各校における地域に根差した探究活動を通して、「ふるさと」としての地域の魅力や良さを再発見する学びを実践しており、このような学びのさらなる充実に向け、外部講師の招へいや教材(テキスト、ワークブック等)の作成に必要な費用等に対し、引き続き、財政措置を行ってまいります。
68	恵まれた自然環境を学校教育での体験活動等に活用することが必要。 (佐久穂町)	ご指摘のとおり、自然環境など地域の教育資源を学びに利活用することは大切であると認識しております。各小中学校では、地域の自然や文化等の特色を生かした教育課程を編成して取り組んでおり、総合的な学習の時間では、「地域の自然や伝統・文化を教材とした学習」を、小学校では100%、中学校では98.9%とほぼ全ての学校で実施するなど、自然環境等を活かした体験活動を積極的に行っています。また、登山やキャンプ・林間学校など自然体験のなかで五感を通して学ぶ行事を伝統的に大切にしており、仲間と共に助け合って困難を乗り越える経験により、思いやりの心や折れない強さといった非認知能力の育成が期待できます。
69	小・中・高校での職業体験を充実させてほしい。 (塩尻市、立科町、阿智村、山形村、信濃町)	職場体験には、望ましい勤労観・職業観の育成、働くことの意義の理解、社会の構成員として共に生きる心の養成、社会奉仕の精神の涵養等の意義が認められることから、小学校では約3割、中学校・高校では9割以上が職場体験学習を行っています。小中学校では、地域の農家や企業、公共機関等で数日間実際に「働く」ことで、やりがいや大変さを感じ取るとともに、地域で働いている方のお陰で自分たちの生活が成り立っていることを肌で感じる大切な機会となっています。また、高校では、長期間にわたる企業等でのインターンシップを教科の単位として認定するデュアルシステムをはじめ、様々な職場体験を実施しています。 県教育委員会では、参加生徒の損害保険料を全額支援するなどインターンシップの推進を図っており、今後も活動の意義を伝えながら、各学校の取組を促してまいります。
70	政治に関心を持てるような教育により投票率向上等が期待できる。(中野市)	ご指摘のとおり、将来を担う若者の政治や選挙への関心を高めることは重要であると認識しており、県選挙管理委員会と県教育委員会等が連携し、高校生等に出前授業を実施し、選挙に関する講座や模擬投票等を行っています。今後も内容や実施方法等を工夫しながら積極的に取り組めます。
71	中学校と高校の連携を強化して欲しい。(白馬村)	中学校から高校への進学に際し学びや活動がスムーズに繋がることは重要であることから、県及び市町村教育委員会連携のもと、丁寧な進路指導や高校の教員(?)による進路講話を実施しています。加えて、令和6年度から、高校生が自校の魅力や学びについて中学生に直接語る機会を設け、中学生の主体的な進路選択を促す取組を実施しております。 また、中高一貫校として校舎併設型の屋代高校・附属中学校、諏訪清陵高校・附属中学校を設置しており、市町村立の中学校と県立高校との授業連携等を行う「連携型」中高一貫校の設置について、県教育委員会で研究しております。
72	教員の交流など中山間地の小・中・高校の連携を強化してほしい。 (阿南町、南木曾町)	小・中・高の学校間では地域活動や研修会を通じた連携を行っています。特に中学校と高等学校の兼務については、中高接続や専門性をもった教員の確保といった観点から有効な手立ての一つであると考えております。引き続き、オンラインも活用しながら、合同での授業研究や各種研修会の充実、各地域の実情に応じた教員配置により連携強化を促してまいります。
73	山村留学の担当者には熱を持った職員を長く在籍させてほしい。(泰阜村)	山村留学については、令和5年1月に県を事務局として推進協議会を設立し、関係者一体となって受入体制の充実等に取り組んでいます。担当職員の長期化については、県の組織風土改革「かえるプロジェクト」の提案を踏まえた「人事制度改革プロジェクト」において、職員の専門性を高めるための取組を進めているところです。職員の専門性を高めるとともに、責任を持って継続的に関わっていけるよう取り組んでまいります。
74	自然教育が広がるような学童保育の仕組みを作してほしい。(泰阜村)	児童が放課後等を安心・安全に過ごす児童クラブと多様な体験や活動ができる放課後子供教室との連携を促進するとともに好事例の研究や情報提供等を行い、自然教育を充実させたい市町村を支援してまいります。
75	信州大学の国際教育の充実を国に強く求めてほしい。(高森町)	県内大学・県・産業界が、地域課題解決に向けた意見交換を行う「信州共創プラットフォーム運営会議」(令和6年2月開催)の場において、知事から大学に対し、「国際化教育の充実」について依頼しました。長野県の特徴や強みである多様性を十分踏まえ、地域の国際化という観点で大学と一緒に取り組んでまいります。
76	社会の学びと学校での学びの連携が重要。(中野市)	ご指摘のとおり、地域力を高め住民主体の地域づくりを進める上で、学校での学びに続く、社会教育・生涯教育の充実が重要と認識しています。長野県生涯学習推進センターでは、専門知識を有する講師による各種講座を開設し、地域の課題解決をリードしたり、地域と学校との連携を進める取組の実践を支援してまいります。(https://www.pref.nagano.lg.jp/shogaigakushu/) また、県教育委員会では、学校・家庭・地域の連携・協働を目指し、学校運営参画・協働活動を一体的に実施する「コミュニティ・スクール」の仕組みを活用し、地域とともにある学校づくりを進めてまいります。

(小規模校での学び)

	ご提案・ご要望	対応状況
77	特色ある教育に向けた人材の育成・確保、先進地との連携を支援してほしい。(小川村)	子ども主体の学びや非認知能力を伸ばす教育の実現を目指すため、これまでの「一斉一律の授業」を見直し、児童生徒一人ひとりに合わせた授業への転換が重要であると考えております。その一つとして、常に子どもを主語とし、子どもが「好き」や「楽しい」、「なぜ」とことん追求し、子どもが自ら学び方等を選択でき、自己実現できる「ウェルビーイング実践校TOCO-TON(トコトン)」を県内12市町村の70の公立小中学校等を対象に指定したところです。県教育委員会では、トコトンに指定した市町村に専任の教員を配置するなど、各学校が目指す学びの実現に向けた伴走支援を行っているところですが、こうした取組や県外の先進地へ教員を派遣できるよう支援するとともに、その取組を学びの改革フォーラムや全県指導主事会議で紹介することなどを通じて、優れた人材の育成・確保と取組の裾野拡大に努めてまいります。
78	小規模校のブランド化、魅力発信を支援してほしい。(平谷村、栄村)	県教育委員会としても、県内小中学校等の特長や様々な学びを紹介するWebサイト(*)を開設して情報発信に努めており、小規模校の魅力を含め、発信を充実させてまいります。 * https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/shinshu-manabi.html
79	小規模校での質の高い教育を確保する教員配置が必要。(平谷村、王滝村)	山間地の教育強化や市町村の特色ある教育活動を推進するため、県教育委員会では人事異動方針を改定し東信、南信、中信、北信の4ブロック毎に地域の実情に応じ計画的に採用及び教員配置を行えるようにしたほか、地域に根ざした特色ある教育活動と意欲ある教員のマッチングを実施しています。また、県教委、市町村教委、校長の3者協議により、教員が、山間地・遠隔地及び複数の学校種、規模の異なる学校における幅広い教育経験を積むことができるよう、全県的視野に立った教員配置を進めており、これらの取組を通じて、小規模校を含めた各校における教育の質を確保してまいります。
80	複式学級の解消、県の独自基準の維持をお願いしたい。(長和町、売木村)	複式学級については、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の規定により、全国的には、小学校では2つの学年を合わせて16人以下(1年生を含む場合は8人以下)、中学校では同様に8人以下の場合に編制することが基準とされているところですが、本県では小中学校とも8人以下を基準としており、本県独自の基準により学級編制できるよう、令和7年度は45人の教員を加配し、できるだけ複式学級とならないようにしています。今後とも、小規模校における豊かな教育環境を実現するため、県独自基準による教員の加配措置を維持してまいります。
81	中山間地域校での他校との交流や校外とのつながりを充実すべき。(泰阜村、小川村)	ご指摘のとおり、人口が少ない中山間地域においては、多様な意見に触れて、コミュニケーション能力や社会性を養う機会を創出するため、校外や他校とのつながりが必要であると認識しています。 中山間地域等の小規模校においては、複数の学校をオンラインで結び意見交換等を行ったり、リアルに直面して直接触れ合う集合学習の機会として授業や社会科見学等を合同で行うなど取り組んでおり、県教育委員会では、引き続き、各学校に指導主事が出向き指導助言することなどにより、小規模校での取組の充実を支援してまいります。
82	小規模校での部活動の選択肢を増やしてほしい。(小川村)	県内すべての生徒が個々のニーズに応じた多様なスポーツ・文化芸術活動を選択できる環境を整備することが重要であり、現在取組が進む中学校部活動の地域クラブ活動への移行においては、これまでの学校区単位での活動を目指すばかりでなく、活動人口の少ない種目などについて隣接市町村との連携や地域振興局単位での活動拠点の構築などを視野に入れていくことも必要と考えます。令和6年度の実証事業においては、18市町村が6地域で広域連携に取り組まれ、令和7年度はさらに増加するものと想定しています。今後も生徒のニーズや地域の実情を踏まえた活動環境を構築できるよう、引き続き、市町村等と連携・協力してまいります。

(高校再編、高校の魅力化)

	ご提案・ご要望	対応状況
83	佐久新校の用地として駒場公園南の県有地を活用してほしい。(南相木村)	当該県有地については、独立行政法人家畜改良センターが県との賃貸借契約に基づいて耕作しており、その一部返還が実現するかは不透明である等の理由から、新校の用地としての活用は困難と判断し、地元自治体や産業界、学校関係者などによる「佐久新校再編実施計画懇話会」における意見交換等を踏まえ、野沢北高校の校地を活用していくことを決定した経過がありますのでご理解ください。
84	伊那新校について、地元と十分な意思疎通を図りながら適正な規模や機能となるよう検討してほしい。(伊那市)	伊那新校の施設整備に当たっては、再編実施計画懇話会を開催し、地域の方々、PTAや同窓会の方々、生徒の皆さんからの意見を反映したほか、地域住民等が参加したワークショップや大学教授等の建築専門家等の意見を踏まえ、新校の学びに必要な校舎面積や機能を確保した基本計画としたところです。今後も地元の方々との十分な意思疎通を図りながら、施設整備を進めてまいります。

85	上伊那地域の南、北に技術新校を1校ずつ設置してほしい。(駒ヶ根市、箕輪町)	総合技術新校の設置については、上伊那広域連合と県教育委員会とが平成30年・令和元年に開催した「上伊那地域の高校の将来像を考える協議会」での、「農商工がバランスよく発展したこの地域では、例えば、農業の6次産業化への対応等、各産業が地域一丸となって、専門分野の枠を超えた汎用的・多面的な職業能力を育成できるような、規模の大きな学校の設置が望ましい」との御意見、御提案を踏まえ、令和3年9月に決定した「高校改革 ～ 夢に挑戦する学び ～ 再編・整備計画【二次】」において上伊那地域に総合技術新校を1校設置することとさせていただきます。 今後は、複数の専門学科を有機的に連携させた産業教育の充実に向け、新校の施設及び学校像について、地元の皆様と十分な意思疎通を図りながら検討を進めてまいります。
86	安曇野の高校に農業で生計を立てられるプログラムを盛り込んでほしい。(安曇野市)	現在、県教育委員会において、南安曇農業高校、穂高商業高校、池田工業高校 統合する「安曇野総合技術新校(仮称)」の教育課程を検討していますが、複数の専門学科を持ち、学科を連携させた教育活動が展開できる学校とする予定です。例えば、農業を専門に学ぶ学科において、農業用機械を整備するために必要な工業分野の技術や、販路開拓のために必要な商業分野の知識なども合わせて学ぶことにより、多面的な知識と技能を持った農業人材の育成が可能となります。 いただいた御意見も踏まえ、再編実施計画懇話会等で地元のみなさまと十分な意思疎通を図りながら、具体的に計画を策定してまいります。
87	高校再編により再編前の各校での教育が継続できるか心配。(中野市)	高校再編にあたっては、新校ごとに再編実施計画懇話会を開催し、地域の方々、PTAや同窓会の方々、生徒の皆さんからの意見を反映した学びのイメージづくりを進めています。各校における特色ある学びを継承することも重要な視点であることから、例えば中野総合学科新校(仮称)の教育課程においては、中野立志館高校の総合学科、中野西高校のユネスコスクールの学びの継続性も踏まえ、検討を進めてまいります。
88	高校再編や教員配置での型にはめない対応をお願いしたい。(須坂市)	高校再編にあたっては、県教育委員会において、新校ごと再編実施計画懇話会を開催し、多くの関係者の皆様の意見をお聞きしながら、各校の特色を意識した学びのイメージづくりを進めています。例えば、須坂新校(仮称)においては、懇話会で出された意見を反映し、地域をフィールドとした探究を学びの中心に据え、「コミュニティデザインハイスクール」をコンセプトとした特徴的な高校とすることを構想しました。また、各校での特徴的な学びを可能とする教員配置に努めるとともに、特別免許制度や特別非常勤講師の制度を活用し、地域の皆様にも授業を担当していただくことなどを、今後学校とともに検討してまいります。
89	再編校の跡地について、不登校児童や大人の学びの場など有効活用してほしい。(須坂市、伊那市)	再編校の跡地については、学びの県づくりに資する活用を中心としつつ、産業や観光振興、医療・介護サービスの充実等、地域の活性化につながるよう、順次、関係する市町村等と検討を進めているところです。引き続き、地域の要望を踏まえた活用となるよう取り組んでまいります。
90	教育的意義や地域づくりに軸足を置いた高校の魅力化に取り組んでほしい。(泰阜村)	令和6年9月の教育委員会定例会において決定した「県立高校の特色化に関する方針」において、「生徒が自分の興味関心や希望に沿って選択できるこれからの時代に合った特色あふれる高校づくり」を大方針として掲げ、具体的方策として、「信州学」の一層の充実や高校における地域とのコーディネート機能の強化、地域の拠点となる共学共創コンソーシアムの設置などを位置付けました。 さらに、令和7年度当初予算で「県立高校特色化推進事業」を計上し、全校において各学校や生徒が主体となった特色化・魅力化に資する事業を学校を挙げて実施するほか、学校を社会に開かれた魅力ある学びの拠点とするため、地域との新たな連携・協働を担うコーディネーターを5名から20名に増員し、「共学共創コンソーシアム」を構築してまいります。
91	フリースクールの高校版など学びの選択肢の多様化を県立高校でも検討してほしい。(阿智村)	県立高校では、生徒が退く場合、進学や就職など今後の進路についてまとめた手引きを生徒や保護者に手渡しして丁寧に説明するとともに、各種相談窓口の周知にも努めています。 進学を選択した生徒に対しては、私立の通信制高校やフリースクールなどを紹介したり、転学の手続きを学校間で行うなどのサポートを行っているほか、今後の課題として、他の高校への転入や他学科への転科を可能にする制度について研究するなど、学びの選択肢を増やす取組を進めてまいります。
92	高校再編の基準「生徒数160人」を見直してほしい。(白馬村)	「在籍生徒数が120人以下の状態、もしくは在籍生徒数160人以下かつ卒業生の半数以上が当該高校へ入学している中学校が無い状態が2年連続した場合」としている再編基準については、オンライン授業など学び方の多様化や通信制高校を選択する生徒が増加している状況、令和5年に設置された「特色ある高校づくり懇談会」での御指摘を踏まえ、令和6年3月26日の教育委員会定例会において再検討することを決め、令和6年度以降、この基準の適用を一定期間留保することとしました。今後、有識者や関係団体の御意見、パブリックコメント等を踏まえ、基準の再検討を進めてまいります。
93	東信地域の実業高校に林業を学べる学科を設置してほしい。(北相木村)	御指摘のとおり、林業が盛んな東信地域において担い手の確保は重要な課題であると認識しています。佐久平総合技術高校創造実践科(臼田キャンパス)において森林・林業について学べるカリキュラムを用意しているほか、林業大学校等への進学をサポートするなど、林業人材の育成・確保に努めてまいります。

94	下高井農林高校で社会人の受入れや農業専門学校的な取組ができないか。 (木島平村)	岳北地域の高校の将来像を考える協議会からご指摘のような御意見をいただいたことを踏まえ、令和2年に教育委員会がまとめた「高校改革～夢に挑戦する学び～再編・整備計画【一次】」において、「専攻科等、高校を卒業した生徒の産業教育に関する学びの場の設置については、既存の養成機関等との役割分担も考慮に入れ、本県の産業人材育成の動向等を踏まえた検討が必要」と方向づけたところです。人口減少下において重要性が高まる産業人材の育成・確保について議論する中で、検討してまいります。
95	蓼科高校を守ってほしい。(立科町)	蓼科高校を含め、高校の存続は地域の活力維持にとって重要な課題であると認識しています。県教育委員会では、従来の中山間地高校の再編基準について、オンライン授業など学び方の多様化や通信制高校を選択する生徒が増加している状況、令和5年に設置された「特色ある高校づくり懇談会」での御指摘を踏まえ、令和6年3月26日の教育委員会定例会において再検討することを決め、令和6年度以降、この基準の適用を一定期間留保することとしました。 今後、有識者や関係団体の御意見、パブリックコメント等を踏まえて基準の再検討を進め、地元の皆様の御意見を十分伺いながら存続について検討してまいります。
96	軽井沢高校の体育館や校庭等の整備が必要で、校舎の雨漏りの懸念もある。 (軽井沢町)	県立高校の施設については、各学校からの要望を踏まえ、県有施設全体の中長期修繕・改修計画と同様、劣化度や経過年数に応じた優先度に沿って、校舎の屋根や外壁、給水整備の改修等を順次進めています。 軽井沢高校については、令和6年度に北校舎の雨漏り調査及び修繕費用の予算措置を行いました。体育館等については、県有施設全体の優先度の中で改修時期等を定めてまいりますので御理解ください。
97	入学者数の減少による小海高校の廃校が心配。(小海町)	少子化の影響もあり、御指摘の通り、小海高校を含め入学者数が減少傾向にある高校が多いことに強い問題意識を持っています。県教育委員会では、従来の中山間地高校の再編基準について、オンライン授業など学び方の多様化や通信制高校を選択する生徒が増加している状況、令和5年に設置された「特色ある高校づくり懇談会」での御指摘を踏まえ、令和6年3月26日の教育委員会定例会において再検討することを決め、令和6年度以降、この基準の適用を一定期間留保することとしました。 高校の存続は地域の活力維持にとって重要な課題であると認識していますので、有識者や関係団体の御意見、パブリックコメント等を踏まえて基準の再検討を進め、地元の皆様の御意見を十分伺いながら存続について検討してまいります。
98	蘇南高校にも観光科を設置してほしい。(南木曾町)	県内では、平成28年より白馬高校に国際観光科を設置しておりますが、これは、観光地としての白馬の知名度が全国的に高く県外からも志願者が見込まれることや「世界水準の山岳高原観光地づくり」を担う人材を育成する上で最適な立地であること等の理由によるものです。 蘇南高校については、地元から御要望をいただいた経過をふまえ、第1期長野県高等学校再編計画において総合学科を設置することとしました。総合学科では生徒の希望に沿った多様な科目の選択が可能で、国際観光科で学ぶ商業科目や観光業に不可欠な英語を重点的に学ぶことができるほか、総合的な探究の時間の中で、地域資源に関する探究活動を通じて観光の視点から地域を見つめ直す学びも可能です。 地元の皆様や生徒の期待に応えられるよう、蘇南高校の魅力向上や学びの充実に努めてまいります。
99	白馬高校の存続を多方面から支援してほしい。(白馬村)	高校の存続は地域にとって重要なテーマであるものと認識しています。白馬高校では、地元自治体の協力により、生徒の全国募集や寮・塾の運営が行われていますが、県外からの入学が回復してきたことなどを受け、寮運営のあり方について検討を行った結果、令和7年度当初予算に、生徒の全国募集を推進するプラットフォームへの参加や、生徒が入居する市町村立寮及び民間寮について運営費用の一部を補助する経費を計上したところです。今後も地域の皆様の協力を得ながら、主体的に行動し、自己や社会の未来を創造できるグローバルな人材を育成する高校として魅力を高めてまいります。

(大学等の誘致)

	ご提案・ご要望	対応状況
100	美術系学部などサテライトカレッジを誘致してほしい。(飯綱町)	県では、令和5年8月に実施した県外大学へのアンケート調査の結果を踏まえ、大学との関係構築や関係人口、交流人口の増加といった効果が期待でき、大学側の関心も高い「学外実習・フィールドワーク等の拠点施設」の誘致を視野に取組を進めてまいりました。 引き続き、県外大学や市町村の意向を踏まえ、県内に無い学部・学科等をはじめとする大学、サテライトカレッジ等の立地促進に取り組んでまいります。
101	都市部ではなく地域への大学等の立地を促してほしい。(栄村)	令和5年8月に実施した県外大学へのアンケート調査の結果を踏まえ、今後は市町村と情報共有しながら大学等立地促進の取組を進めていきます。また、国に対して引き続き、都市圏に集中している高等教育機関の地方分散化を促進するよう要望していきます。
102	飯田地域に大学を誘致してほしい。(飯田市、泰阜村、豊丘村)	リニア中央新幹線開通による三大都市圏との時間的距離の大幅な短縮といった有利な面を活かしたアプローチをするなど、南信州地域の市町村と情報共有しながら、大学等立地促進の取組を進めてまいります。

(特別支援教育、インクルーシブ教育)

	ご提案・ご要望	対応状況
103	30人規模学級を維持しながらインクルーシブ教育を実施すべき。(池田町)	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の規定により、学級編制にあたっては、児童生徒の数を通常学級又は特別支援学級のいずれかに計上することとされ、双方を合わせて学級を編制することはできませんが、通常学級と特別支援学級の児童生徒が共に学ぶことは有意義であることから、十分なサポート体制のもとでのインクルーシブ教育の実現に向け、教職員定数の改善や弾力的な教員配置を可能とするよう国に要望しています。あわせて、特別な支援を必要とする児童生徒が通常学級に在籍しつつ適切な教育的対応が受けられるよう、通級指導教室の増設を計画的に進めるとともに、これまで行ってきた通常学級・通級指導教室連携モデルの研究成果等をデジタルリーフレットにまとめ、周知するなど、効果的な連携を進めてまいります。
104	中間教室の設置や特別支援学校の受入枠の確保が必要。(白馬村)	令和6年度、教育支援センター(中間教室)の新設・増設や機能充実等を目指し、新たに「多様な学び支援コーディネーター」を5市町村に配置し、不登校児童生徒の多様な学びを支援してまいります。特別支援学校への受入については、就学が望ましいと判断された児童生徒については全員受け入れており、児童生徒の増加に対応して、校舎の増築や教員の増員などの対応に努めてまいります。
105	インクルーシブ教育を担う人材の育成・確保が必要。(東御市、栄村)	御指摘の通り、インクルーシブ教育の充実を図る上で、教員の専門性向上は不可欠であると認識しています。県教育委員会では、キャリアステージごとに実施する研修において、全ての教員がインクルーシブ教育に関する知識や技能について学ぶ機会を設けており、引き続き、取組の充実などを促してまいります。
106	発達障がいに対応する教員の専門性向上が必要。(東御市、大桑村)	発達障がいのある子どもの学びの場のひとつであるLD等通級指導教室を学校や地域のニーズに応じて増設してきており、そこでの指導が充実するよう、通級専門性向上研修を行います。また、学校全体の支援力向上に向け、管理職研修や特別支援教育コーディネーター養成研修、通常の学級担任を含めた全ての教員に対する各種研修等を開催するとともに、特別支援学校のセンター的機能の充実を図り、巡回相談や出前講座を実施するなど、学校全体の専門性の向上を図ってまいります。
107	上田養護学校の校舎改修や周辺道路の整備が必要。(東御市)	上田養護学校をはじめ特別支援学校における施設の老朽化・狭隘化は深刻であると認識しており、改修のための予算を増額しております。順次対応してまいりますので、御理解ください。また、周辺道路の道幅が狭く保護者の送迎時の混雑の原因となっており、とりわけ災害時の渋滞等を心配される声をお寄せいただいていることから、複数の引渡し場所を設けるなど運用面での対策を講じているところです。道路管理者の上田市とも状況を共有し改善に努めてまいります。あわせて、今後の学校のあり方について、保護者や地元関係者等からなる検討会を令和6年度より開催したところであり、いただいたご意見も踏まえながら、今後の上田養護学校の望ましい姿を検討してまいります。
108	副学籍制度を進める際、親へのサポートをお願いしたい。(東御市)	副学籍交流を進めていく上で、保護者付き添いの負担軽減をできる限り図るため、特別支援学校の担任が引率できるような体制を整えたり、副学籍コーディネーターが交流に同席し、保護者の悩み等をお聞きする機会を設けるなどの実践を重ねていきます。さらに各校と市町村教育委員会との連携を深め、支援の充実に努めてまいります。

(学校以外の学びの場)

	ご提案・ご要望	対応状況
109	フリースクールなど学校に行けない子の受け皿の充実を支援してほしい。(須坂市、伊那市、中野市、下條村、信濃町)	不登校児童生徒への支援には学校以外の居場所の充実やスタッフの支援力向上が重要であることから、令和6年度に創設しました「信州型フリースクール認証制度」により、37施設の認証を行いました。今後も、フリースクール等民間施設への財政支援やフリースクール向けの研修を通じて、居場所の充実やスタッフの支援力・相談対応の向上に努めてまいります。
110	障がいのある子や不登校の子に対する全県統一のサービスを提供してほしい。(川上村、小谷村)	在宅の障がい児やその保護者の地域生活を支援するため、県内の各圏域に「療育コーディネーター」を配置し、巡回・訪問等により専門的な相談・指導を行っています。また、地域におけるサービス提供体制の充実を図るため、市町村の意見を踏まえ、障害児通所支援事業所の指定・整備を計画的に支援します。また、不登校児童生徒等への支援には学校以外の居場所の充実が重要であることから、令和6年度に創設しました「信州型フリースクール認証制度」によるフリースクール等民間施設への支援を通じて、全県における子どもの学び場・居場所の充実に努めます。また、連携して教育支援センターを設置する市町村での、不登校児童生徒等への支援を促すコーディネーターを5市町村へモデル的に配置しました。
111	不登校支援の広域対応、自治体間連携を促してほしい。(平谷村、生坂村)	不登校児童生徒への支援には学校以外の居場所の充実やスタッフの支援力向上が重要であることから、令和6年度に創設しました「信州型フリースクール認証制度」による全県で広域的にフリースクール等民間施設への財政支援や研修を通じて、居場所の充実やスタッフの支援力向上に努めます。また、全ての市町村教育委員会において市町村の教育支援センターの先進的取組を共有するなど市町村の連携を促します。

112	「不登校」「不適應」などの否定的な表現を改めてほしい。(東御市)	「不登校」という表現は、いわゆる「教育機会確保法」にも定義されており、あらゆる場面において表現を改めることは難しいのが実情ですが、県教育委員会では、「学校に行きたくない、行けない子ども」といった表現の工夫を行ったり、様々な場面において「不登校は問題行動ではない」といった考え方を周知しネガティブなイメージの払拭に努めているほか、登校できない児童生徒の学びサポートガイド「はばたき」においても「不登校」に対する正しい理解や支援の基本的な理念を示し、市町村教育委員会や各学校等に周知しているところです。 引き続き、出来る限りの配慮と、研修等を通じた関係者、県民の皆様への理解の浸透を図ってまいります。
113	子どもの居場所づくりなどに取り組む支援者の横のつながりが少ない。(小布施町)	多様な支援機関で構成される「子ども・若者サポートネット」を通じて、居場所の確保や支援者同士のつながりを図ります。また、フリースクールの運営者同士や不登校児童生徒等の支援に関わる教育・福祉機関が意見交換できる交流の場を設けることで、不登校児童生徒等の支援者同士のつながりを深めてまいります。
114	分教室型の不登校特例校を多く設置することが重要。(平谷村)	いわゆる不登校特例校である学びの多様化学校と、夜間中学校の機能を併せ持つ「オープン・スクール」については、軽井沢町と上田市で設置が検討されていることから、県教育委員会としても教員の加配や専門スタッフの配置などの支援を行い、多様な学びの場づくりをともに推進してまいります。 ご指摘の分教室型については、既存の学校施設の一部を活用でき通学の負担が小さいといった長所がある一方で、国の定数措置の都合上、県費による教職員を十分に配置できないため、市町村費の教職員の任用も必要となるといった点に留意する必要があることから、上記検討を行う中で設置主体となる市町村教育委員会と共に設置の是非を判断してまいります。
115	フリースクール等への参加が学校への出席扱いとなるようにしてほしい。(上田市)	県教育委員会では、フリースクールを含めた多様な学びを肯定的に捉え、市町村教育委員会や学校がより柔軟に出席扱いの判断ができるよう、不登校児童生徒の学びについて理解を深めるガイドブック「はばたきVol.1」を令和3年に作成し、市町村教育委員会やフリースクール等支援関係者と共有しました。今後も、様々な研修機会や各種広報媒体等を活用した制度の周知や先進事例の共有等を通じ、個々の子どもたちの状況に応じたより柔軟な判断が行われるよう支援してまいります。

(部活動、スポーツ、芸術文化)

	ご提案・ご要望	対応状況
116	部活動の地域移行には、受け皿づくりや指導者確保、財政的支援が必要。(中野市、木島平村)	ご指摘のとおり、部活動の地域クラブ活動への移行を進める上で、運営主体や指導者、活動経費の確保等が大きな課題であると認識しています。県教育委員会では、令和6年3月に「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」を策定し、各市町村の推進計画に沿って地域クラブ活動の環境整備を進めていただくこととしていますが、県としても、単独市町村では対応困難な場合の近隣市町村との連携や国の実証事業に取り組む市町村への財政支援を行うなど、市町村とともに活動環境の構築を進めてまいります。 また、令和6年11月15日から信州地域クラブ活動指導者リストの登録サイトを開設し、指導者・協力者の募集を開始しました。今後、企業や大学等への支援を求めながら指導者リストを作成の上、地域クラブ活動と指導者とのマッチング支援を進めてまいります。
117	部活動の地域移行に関し、子どもにも話を聞いてほしい。(高森町)	県教育委員会では、「長野県地域クラブ活動推進ガイドライン」の策定にあたり、令和5年6月から7月にかけて、県内全公立小学校5・6年生や公立中学校の生徒をはじめ、その保護者や教職員に対し、新たな地域クラブ活動への期待や不安、要望等についてのアンケート調査を実施し、目指す姿や活動の方向性の決定に反映させたところです。また、本ガイドラインにおいては、地域移行を推進する市町村等に対し、学校部活動に参加していない生徒や児童の保護者、地域住民等へのアンケート調査等により、学校部活動にはない種目やレクリエーション等を含めたニーズや課題についても把握するよう求めています。市町村とも連携し、引き続き、児童・生徒等の意向の把握に努めてまいります。
118	指導者の人材バンクの設立を検討すべき。(大桑村)	新たな地域クラブ活動における指導者等を確保するため、県教育委員会では、令和6年11月15日から「信州地域クラブ活動指導者リスト」の登録サイトを開設し、指導者・協力者の募集を開始しました。今後は、企業や大学等への支援を求めながら指導者リストの充実を図るとともに、地域クラブ活動と指導者とのマッチング支援を進めてまいります。
119	引退したアスリートを誘致し企業での雇用と部活動の指導にあたってもらえばいい。(箕輪町)	アスリートの就業支援は、部活動の地域移行、信州やまなみ国スポ・全障スポに向けた競技力向上、企業の人手不足対策などの観点からも今後ますます重要性を増す課題と捉えています。このため、地域就労支援センターでの就業支援を引き続き行うほか、プロスポーツ団体それぞれのニーズを踏まえたセカンドキャリア形成支援、地域での指導者としての活躍支援など幅広く検討してまいります。
120	指導者の報酬について柔軟な制度に改めてほしい。(泰阜村)	長野県地域クラブ活動推進ガイドラインでは、運営団体等が行う指導者のマネジメントのうち、報酬等を適正に支払うための手続きとして、指導計画をもとに指導者のシフトを作成し管理することや、指導者からの報告等により従事時間を正確に把握することを求めています。これら最低限の手続きを適切に行っていただいた上で、指導者報酬の額については、競技種目数、活動頻度、参加者人数、指導者人数など、各地域クラブごとの実情に応じて設定していただくこととしています。県教育委員会では、ガイドラインの更なる周知等を通じて、こうした取り扱いの浸透に努めていくこととしています。

121	中山間地域等での部活動は、複数の学校や市町村を超えた連携が必要。 (泰阜村、大桑村)	県内すべての生徒が、個々のニーズに応じたスポーツ・文化芸術活動を選択できる環境を構築するためには、活動を支える受け皿団体や指導者の確保等が不可欠であり、種目によっては、これまでの学校単位に留まらず、近隣市町村による広域連携の活動が必要となります。この傾向は、特に中山間地域において顕著であるため、県総括コーディネーターや教育事務所に配置したスポーツ指導主事等が、市町村のコーディネーター等と活動の方向性の議論を進めており、令和6年度は、国の実証事業に取り組む33市町村のうち、18市町村が6地域で広域連携に取り組み、同様に、令和7年度は、57市町村のうち、30市町村が12地域で取り組む予定であり、県教育委員会では、引き続き、市町村と連携しながら地域の実情を踏まえた地域クラブの体制構築に取り組んでまいります。
122	観光部に移管するスポーツ部門の人員確保をお願いしたい。(中川村)	令和6年4月に創設した観光スポーツ部に「スポーツ振興課」を設置し、従来のスポーツ課から学校体育以外の業務を担う人員を同規模で移管するとともに、障がい者スポーツ、生涯スポーツに関する業務を担当業務に加えました。また、令和10年度の信州やまなみ国スポ・全障スポに向け、「国スポ・全障スポ準備課」「競技力向上対策室」を設置し、担当者の増員を図ったところです。 スポーツ振興と観光交流による好循環の創出、信州やまなみ国スポ・全障スポに向けた準備の加速化を図るため、引き続き、必要な人員の確保に努めてまいります。
123	白馬高校スキー部への支援やスキーを長く続けられる環境づくりに協力してほしい。(白馬村)	指導者にとりわけ高い専門性が求められるスキー競技の特殊性に鑑み、専門知識や高度な技能の習得と顧問教員の負担軽減を図るため、現在、白馬高校スキー部に部活動指導員を配置しています。引き続き、部活動の充実を支援してまいります。 また、小中学校の学習指導要領を踏まえ、児童生徒の年代から長くスキーを愛好していく一助となるよう、学校に対しスキー教室の実施・継続等を働きかけるとともに、地元の皆様をはじめ多くの方々が将来にわたってスキーを楽しむことができるよう、持続可能なスノーリゾートの形成に向けたコンテンツの充実やプロモーションの実施等の支援を行ってまいります。
124	国民スポーツ大会等の開催を契機とした、各種大会の開催や施設改修に協力してほしい。(筑北村)	国民スポーツ大会に向け、競技団体が実施を希望するデモンストレーションスポーツの開催を、市町村へ提案させていただいているところです。また、今後も長野県スポーツコミッションと連携し、各種スポーツ大会やその事前合宿等の誘致に取り組んでまいります。 施設改修については、国民スポーツ大会の正式競技等の会場となる市町村施設に対し、条件を満たす改修経費の1/2(上限:1施設1億円)等を支援することとしているほか、県の拠点としての広域的な利用や県外からの誘客促進に効果が大きい改修計画に対する支援の在り方を検討してまいります。
125	文化会館の出張イベントなどを充実してほしい。(松川村)	県立の文化会館で開催する高原でのコンサートやボランティア演奏家の派遣といったアウトリーチの取組や、県立美術館の移動展・交流展等の充実に努めるとともに、県が主催・共催するOMFやウィーン楽友協会との姉妹提携事業においても、地域で優れた文化芸術を鑑賞できるよう取り組んでまいります。
126	文化財や史跡名勝に継続的に訪れてもらえる仕組みを作してほしい。(千曲市)	御指摘のとおり、文化財や史跡名勝等に継続して訪れていただく上で、必要な情報を集約して発信することが有効であると考えます。県HPIに「信州の文化財ガイドブック」を掲載するほか、八十二文化財団と連携し財団のHPIに県内の文化財情報を掲載したり、長野県博物館協議会のHPIに県内の博物館情報を掲載するなど情報発信に努めているところです。加えて、長野県公式観光サイト「Go NAGANO」でも「伝統と文化」というカテゴリで、美術や文化、歴史的建造物など観光情報を発信しているところであり、取組の充実に努めてまいります。
127	森將軍塚古墳館のPRと県立歴史館との連携の継続をお願いしたい。(千曲市)	県立歴史館と千曲市とは令和2年度に連携協定を結び、森將軍塚古墳館との2館共通券を発行しているほか、「お田植えまつり」や「森將軍塚まつり」などの連携イベントでは歴史館の入場を無料にするなど、文化の振興や活力ある地域づくりに取り組んでいるところであり、引き続き、連携して取り組んでまいります。

(給食、PTAなど)

	ご提案・ご要望	対応状況
128	有機給食の普及や推進する仕組みづくりを支援してほしい。 (千曲市、松川町、大桑村、小谷村)	学校給食等における有機農産物の活用拡大に向け、生産情報の提供や制度導入における課題解決を支援する「食の地域内循環推進コーディネーター」の派遣などを通じ、有機給食等の推進体制の構築に取り組む市町村や団体等を引き続き支援してまいります。 また、令和6年度に作成した、市町村など地域で有機給食の取組を進める際のポイントなどを示した「信州の地域に広がる有機農業スタートブック」を活用し、制度の普及を支援してまいります。
129	学校栄養士の異動サイクルを長くしてほしい。(松川町)	栄養士を含め教職員の異動にあたっては、様々な地域や学校で経験を積むことが資質向上のために重要であるとともに、本人や学校、地域の個別事情を総合的に勘案することが必要であることから、異動のサイクルを一律に長期化することは難しいことを御理解ください。 地元の農産物を学校給食に活用したり、地域の食文化や自然環境について給食指導を通じて子どもたちの理解増進を図ることは、栄養教諭や学校栄養職員の重要な職務であると認識しております。各市町村においても教育委員会と生産者が意見交換する機会を設けたり、学校栄養職員等が食材を発注する際に直接生産者と対話するなど、地元農家の方々との連携に努めており、今後とも取組が充実するよう県教育委員会としても支援してまいります。

130	給食用の地元食材の中間加工施設に補助してほしい。(松川町)	農産物の処理加工施設に対しては、六次産業化・地産地消法に基づき農産物の生産・加工・販売を一体的に行う「総合化事業計画」の認定を受けることにより、「地域が輝く信州農山村発イノベーション推進事業」による助成金の活用が可能です。ご活用いただけるよう制度の周知等を図ってまいります。
131	有機食材による食育を進めてほしい。(池田町)	有機農業等の環境に配慮した農業技術や有機農産物における消費者理解の促進、地域内での消費の拡大は重要であることから、長野県食育推進計画(第4次)で明記しています。県立学校等における有機給食の導入が継続されるよう支援するとともに、新たに有機給食の導入を検討している市町村教育委員会等へ「食の地域循環推進コーディネーター」を派遣し、学校での食育の取組を促進してまいります。
132	時代に合ったPTA活動のモデルケースを発信してほしい。(松川村、坂城町)	会員がPTAに関わってよかったと思ってもらえるように、県PTA連合会と連携して、PTA役員向けの研修会を工夫し、時代に合ったPTAの好事例等を紹介していきます。
133	授業でしか使わないリコーダーなどの購入を支援してほしい。(御代田町)	公立小中学校における学校徴収金について、県教育委員会では、学校設置者である市町村教育委員会に対し、「公費で負担すべきものと保護者等に負担を求めるものの区分を明確にした上で、可能な限り保護者の負担軽減を図るよう努める」との基本的な考え方をお示しし、学用品等の再利用や有効活用等の取組により、保護者負担の軽減を図っていただくよう要請しており、引き続き働きかけてまいります。 また、経済的な理由により就学困難な児童生徒が、すべての市町村において学用品費や修学旅行費の補助などの就学援助が受けられるよう、国に対し必要な財源措置を要望してまいります。

4 交通

(維持、広域交通、次世代モビリティ、空港など)

	ご提案・ご要望	対応状況
134	高齢化が進む運転手や理系職の確保、しなの鉄道の設備の維持等が課題。(小諸市、上松町)	バス・タクシーについては、運転手の減少・高齢化が喫緊の課題であるため、就職相談窓口の設置などドライバー等人材確保を支援しています。令和6年度から、県外から移住し、県内バス会社に勤務するバスドライバーに移住支援金を支給しています。 しなの鉄道については、令和5年度に緊急点検を実施し老朽化が進み緊急性の高い木製マクラギの交換に対して令和5年度から2年間支援を実施し、令和7年度は新たにレール、マクラギ等の修繕に要する経費への支援を行ってまいります。
135	大糸線の存続に向け上下分離の検討、また、JR各社の連携などを強く求めています。(池田町)	県としても大糸線活性化協議会や大糸線期成同盟会・振興部会などへの参画を通じて、大糸線の利用促進やあり方の検討に取り組んでおります。 この枠組みにはJRも参画しているため、今後も引き続き協議を行ってまいります。
136	デマンド交通に関する労働者派遣法の規制緩和を国に求めています。(小諸市)	デマンド交通の運行にあたり、運行事業者が自社で運転手を採用し委託先であるタクシー事業者に出向させる行為については、労働者派遣法に抵触せず実施が可能です。 地域の実情を踏まえた地域公共交通が確保できるよう、規制緩和が必要な事項は国に求めてまいります。
137	行政の公用車を住民のシェアリング用に貸与してほしい。(上松町)	EV等の導入を契機とした、公用車の管理のあり方を検討する中で、シェアリングにおける課題の整理や研究を行ってまいります。
138	市町村のエリアを超えた広域的な公共交通を確保してほしい。(青木村、平谷村、木島平村)	市町村のエリアを超えた広域での移動の確保については、まずは関係市町村や地域振興局も参画している広域圏ごとの協議体において協議してまいります。 なお、引き続き地域間幹線系統などに対する補助を行うほか、バス路線に対する新たな支援制度の構築を検討してまいります。
139	デマンド交通は市町村エリアを超えた広域で運用すべき。(小諸市、上松町)	市町村を跨いだデマンド交通の運行については、まずは地域振興局も参画している広域圏ごとの協議体において協議してまいります。
140	リニア開業を見据え関係県との連携を進めてほしい。(上松町)	広域観光や二次交通など地域づくりに関する三県(山梨・長野・岐阜)の連携方策を検討する共同研究会を設け、取り組んでいます。

141	自動運転や空モビリティの導入を含め、リニア駅へのアクセス向上を図ってほしい。 (駒ヶ根市、富士見町、売木村、大桑村)	周辺駅と近い圏域からのリニア駅へのアクセスは、山梨・長野・岐阜三県リニアに関する共同研究会の場で検討します。 リニア駅周辺における自動運転バスの運行については、飯田市による検討に県も協力します。 また、空モビリティ等の活用は、長野県次世代空モビリティ活用推進協議会において、リニア整備も意識しながら検討してまいります。
142	松本空港の国際化に向けた具体的な取組をお願いしたい。(大町市)	平成28年にとりまとめた「信州まつもと空港の発展・国際化に向けた取組方針」において、取組の4本柱の一つとして「空港の国際化」を掲げ、まずは国際チャーター便の誘致に取り組んできました。コロナ禍により令和2年度以降の就航実績はありませんでしたが、令和6年9月に約4年8か月ぶりとなる国際チャーター便の就航再開が実現したところです。 今後も航空会社や旅行会社へのトップセールスを実施するなど、継続的に国際チャーター便が運航されるよう、直行便が就航できる東アジアを対象に積極的な誘致活動を行ってまいります。

(通学、観光客の移動)

	ご提案・ご要望	対応状況
143	高校生が無理なく通学できる交通手段を確保してほしい。 (小諸市、南牧村、上松町、大桑村、木島平村)	県では長野県地域公共交通計画において、公共交通を利用して、圏域内の高校へ通学ができるよう、高校生の通学の保証をしております。 広域的な具体的バス路線の設定については、広域ごとの協議体において検討してまいります。 また、適切な鉄道のダイヤの確保については、今後も各路線の利用促進協議会で要望をしてまいります。
144	白馬・長野駅間の直通バスが小川村内に停まるようバス会社に求めてほしい。 (小川村)	バス停の位置やダイヤ・便数等は、事業者において決定されるものですが、決定にあたっては利用者のニーズは大変重要なものと考えています。 ご要望については、当該路線を運行するバス事業者利用者ニーズを踏まえたバス停の設置について依頼したところ、長野・白馬間の特急バスは速達性を重視した観光路線であり、バス停の設置は困難とのことでした。 今回のご要望にはお応えできませんが、長野県地域公共交通計画(*)に掲げる「通院」「通学」「観光」の移動を確保するため、地域ごとに議論を深めてまいります。 (*) https://www.pref.nagano.lg.jp/kotsu/kurashi/kotsu/shisaku/kotsukeikaku/index.html
145	JR大糸線松本駅発の列車の安曇野市内での折り返し運転を減らしてほしい。 (松川村)	列車の行先等は、事業者において決定されるものですが、決定にあたっては利用者のニーズは大変重要なものと考えています。県としても大糸線の利用促進や利便性向上を図るため、沿線自治体で構成される期成同盟会に参画しており、同盟会を通じて事業者に対して、松本駅発有明駅までの便を信濃大町駅まで乗り入れ延長するなど利用者のニーズに応じた最適な運行となるよう、引き続き要望してまいります。
146	軽井沢高校前駅を設置してほしい。(軽井沢町)	駅を設置については、事業者において決定されるものですが、決定にあたっては利用者のニーズを踏まえるとともに、多額の設置費用に対する財源の確保が大きな課題です。 しなの鉄道における新駅の設定は、信濃国分寺駅、テクノさかき駅、千曲駅、屋代高校前駅の4駅ありますが、すべて地元自治体が建設費の多くを負担する「請願駅」として設置されています。新駅の設定は地域の活性化にもつながることから、まずは地元自治体等で新駅設置に向けた機運を高めていただくことが重要であると考えます。
147	地元から都市部への通学費用を支援してはどうか。(飯島町)	地域の実情を踏まえ高校生への通学費補助を行っている市町村もあると承知しています。県としては二地域居住や交流人口の拡大も念頭におきながら、交通費支援の在り方を検討します。
148	観光振興には二次交通の充実が不可欠。(長野市、立科町、阿智村)	御指摘のとおり、観光客の移動手段の確保は重要なテーマと認識しており、本年6月に策定した「長野県地域公共交通計画(*)」では、通院・通学における移動のほか、観光客が公共交通等を利用し、鉄道駅や宿泊施設から圏域内の主要な観光地へアクセスできることを保証すべき移動に掲げており、加えて、観光地での円滑な乗継や滞在時間が確保できるダイヤの設定など確保すべきサービスの品質を定めたところです。今後、県下10圏域ごとに設置した地域別部会において、市町村や観光関係者等と議論を深め、取組の具体化を図ってまいります。 * https://www.pref.nagano.lg.jp/kotsu/kurashi/kotsu/shisaku/kotsukeikaku/index.html
149	観光客には公共交通利用の分かりやすいアナウンスや多言語表記が必要。(上松町)	インバウンドの拡大に向けた受入環境整備の一環として、公共交通の多言語対応は重要なテーマであると認識しています。そのため、交通事業者に対し、駅やバス停等の案内看板や車内アナウンスの多言語化を働きかけるとともに、インターネット上の経路検索やデジタルサイネージ等での情報提供を可能とする交通情報のオープンデータ化、多言語コールセンターの運営等の取組により、外国人旅行者に対するサポートを充実してまいります。

(利用促進、バリアフリー)

	ご提案・ご要望	対応状況
150	地域連携ICカードの普及を進めてほしい。(小諸市)	県ではキャッシュレス化の推進により利用しやすい地域公共交通を実現するため、地域連携ICカード導入支援事業により、バス事業者に対する支援を行っています。 また、新たに県内の地域鉄道事業者が行う交通系ICカードの導入についても支援を行ってまいります。
151	公共交通のデジタル化は民間と連携して進めてほしい。(小諸市)	民間企業の先進事例等も参考にしながら、取組を進めます。
152	パークアンドライドの普及により電車利用を促すことも重要。(小諸市)	鉄道の利用を促進するためには、パークアンドライドを推進することが重要です。駅や高速バス停のパークアンドライド駐車場について、所在地や料金、駐車可能台数、問い合わせ先等の情報をエリア別に一覧表にまとめて県公式HPに掲載するなど取り組んでおり、引き続きパークアンドライドの推進に努めてまいります。 (https://www.pref.nagano.lg.jp/kotsu/kurashi/kotsu/bus/otoku/park-and-ride.html)
153	公務員の出張も公共交通機関を利用すべき。(小諸市)	公共交通の利用拡大は、脱炭素社会の実現や交通事故リスクの低減、渋滞緩和など社会的な課題解決につながるため、県では公共交通を積極的に利用するよう広く県民に呼びかけています。県職員に対しては、出張時等における公共交通の積極的な利用のほか、県主催イベントの開催や会議時間の設定にあたっては公共交通のダイヤを考慮するよう徹底してまいります。
154	交通のバリアフリー化を進めてほしい。(上松町)	ご指摘のあった上松駅のバリアフリー化について、JR東海ではホーム間の跨線橋から構内踏切への転換を検討しましたが、特急の走る路線のため利用者の安全確保の観点から設置が困難とのことでした。県からはJR東海に対して国の補助制度を活用したエレベーターの設置を提案しました。 引き続き、交通事業者に対するノンステップバスの貸与(R5年度:7台)、ユニバーサルデザインタクシーの導入への支援(R5年度:11台)のほか、鉄道駅のバリアフリー化のため、駅舎へのエレベーターやスロープ等の整備への支援を行い、公共交通のバリアフリー化を推進してまいります。

5 暮らしの維持

	ご提案・ご要望	対応状況
155	継続的な買い物弱者対策の旗振り役を担ってほしい。(阿南町)	生活インフラの確保は地域の存続に欠かせないものと考えます。事業承継・創業支援事業による小売業の維持・存続支援に取り組むほか、市町村による主体的な取組が促進されるよう、民間や行政の取組事例の情報提供などに努めます。
156	ガソリンスタンドの存続のための支援をお願いしたい。(青木村)	ガソリンスタンド(サービスステーション:SS)は、地域の存続に欠かせないインフラであり、その維持・存続に取り組む必要があることから、SS過疎地対策の手引きを作成し、市町村サポートチームを設置して市町村とともに対応を進めています。また、令和6年度に、家庭の灯油タンクの残量を可視化するスマートセンサーの整備補助や経営合理化セミナーの実施による給油所の経営合理化も支援したほか、中山間地等におけるSSの維持・存続を図る方策もテーマとする「ガソリン価格の適正化等に関する検討会」を令和7年3月に立ち上げました。 令和7年度当初予算においても、経営合理化支援事業費を計しましたが、県石油商業組合によるガソリン価格調整疑惑が浮上し、公正取引委員会が検査に入っていることから、今後の推移を注視して対応を判断してまいります。
157	ガソリン価格が日本一高い状況への対応が必要。(阿智村、売木村、池田町)	令和5年にガソリン価格の要因分析調査を実施した結果、輸送コストや事業規模が小さく経営基盤が脆弱な事業者が多い等の要因が判明したことから、SSの経営合理化支援事業を創設したほか、ガソリン価格の地域間格差の是正やSSの経営合理化の促進等について国要望を随時実施しています。 令和7年3月に「ガソリン価格の適正化等に関する検討会」を立ち上げ、効果的な対策の検討を行うとともに、令和7年度当初予算においても、経営合理化支援事業費を計しましたが、県石油商業組合によるガソリン価格調整疑惑が浮上し、公正取引委員会が検査に入っていることから、今後の推移を注視して対応を判断してまいります。
158	車での出勤時の「5分10分前出発」を主導してほしい。(小谷村)	ご意見のとおり、時間にゆとりを持つことは、速度を抑えた安全運転につながり、事故防止に有効だと考えます。天候や路面状況、運転者の状況等が異なるため具体的な時間を明示するのは困難ですが、時間にゆとりを持った安全運転について、季節別の交通安全運動での啓発活動、企業や地域における講習・講話、道路情報版への掲示など、様々な方法により、引き続き効果的な呼びかけを行ってまいります。
159	自転車の安全教育が必要。(飯山市)	自転車活用推進計画の中で、便利で身近な移動手段である「自転車の利活用」とあわせ「自転車事故のない安全で安心な県民生活の確保」に取り組んでおり、季節別の交通安全運動や、関係機関と連携した交通安全教室などの機会を通じ、ヘルメットの着用をはじめとする交通ルールの遵守等、自転車の安全利用の啓発に努めてまいります。

160	行方不明者の捜索にも使える赤外線サーモ機能付きのドローンを広域単位で購入してはどうか。(池田町)	ドローンの特性を活かした更なる活用が望まれることから、令和5年9月に設置した産学官金連携の協議会の枠組を活用し、ドローンによる行方不明者の捜索事例の収集や関係者間の横展開を進めます。
161	地域コミュニティを担う活動を応援するコミュニティ休業制度などを創設すればよい。(喬木村)	一人多役の社会にするため、ご意見を踏まえて、県職員が地域コミュニティを担う活動をするための休暇制度を創設します(令和7年4月1日)。
162	新規ビジネスへの支援や職場環境の改善など、地域での人材確保を支援してほしい。(栄村)	女性・若者から選ばれる県づくりの一環として、「信州スタートアップステーション(SSS)」や「よろず支援拠点」において新規ビジネスへの支援を行うとともに、令和7年度には、スタートアップ企業の育成促進のためのサポート企業を新たに募集します。 また、人材確保には県内企業の魅力向上が不可欠であることから、多様で柔軟な働き方制度の導入等の職場環境改善支援により、県内企業の人材確保を支援してきており、令和6年度には、男性従業員が育児休業を取得した中小企業に対する奨励金を新たに創設しました。 地域産業の活力を維持できるよう、人材確保への支援に取り組んでまいります。
163	若者の地域活動を人材確保や金銭面で支援してほしい。(高森町)	若者の活動の充実が地域活性化に重要と考えられるため、「地域における対話の場づくり促進事業」により、多様な主体を地域づくり活動に巻き込むスキルを学べる講座を開催するとともに、地域発 元気づくり支援金により自主的・主体的な活動の立上げを支援します。 また、若者の地域での交流等の機会を創出するため、令和6年度から若者が交流する場を設け、将来を担う若者の交流促進について意見交換を行っており、今後も取組を継続してまいります。
164	特定地域づくり事業協同組合間で、職員を派遣し合える仕組みが必要。(生坂村)	人口減少地域の人材確保が喫緊の課題であるため、中山間地域の課題に対応した制度となるよう、国に対し制度改正を提案しました。また、専門のコーディネーターを配置し、設立検討段階から運営支援まで一貫した支援の実施を検討し、制度活用を促進してまいります。
165	空き家活用が進む税制や誘導策、マッチングの仕組みなど検討してほしい。(長和町、木祖村、栄村)	移住者の住まいの確保策として空き家の活用は有効であると考えられるため、新たに地域で中心となり空き家利活用に取り組む専門人材の育成や効果的な空き家利活用施策を検討する場を設置するなどの取組を進めてまいります。
166	個々の空き家に応じてコーディネートできる人材や相談できる場所が必要。(長野市、辰野町)	空き家の利活用に関し専門的な立場から助言・提言をいただく中で施策を進めていくことなどを目的に、「長野県空き家利活用推進アドバイザー」制度を新たに設けたほか、空き家の利活用に関わる人材づくりにも取り組みます。
167	南佐久をウェルビーイングのモデル地域にしてほしい。(小海町)	2023年を初年度とする、しあわせ信州創造プラン3.0の基本目標では、一人ひとりの県民がしあわせ(ウェルビーイング、well-being)を実感できる「ゆたかな社会」を目指すとしています。 南佐久地域においては、同プラン3.0の佐久地域計画に基づき、地域振興推進費等も活用し、未来につなげる産業づくりや移住・定住、つながり人口の増加に向けた取組と並び、健康長寿の推進や自然環境の保全、脱炭素社会の推進など確かな生活の基盤づくりに重点的に取り組んでいます。 南佐久地域がウェルビーイングを実感できる地域になるよう、こうした取組を継続して実施してまいります。

6 まちづくり、DX

(リニア開通等を見据えた取組)

	ご提案・ご要望	対応状況
168	(リニア開通に向け)民間も巻き込みながら南信州のエリアブランディングに力を入れてほしい。(根羽村)	伊那谷地域の付加価値を高め、地域の強みやポテンシャルを活かせるよう、「環境共生」や「教育・学び」の先進地域づくりに、地域とともに取り組みます。 また、飯田市とともに進めている「リニア駅前活用検討会議」に参画している民間団体等とも連携を深め、リニア駅周辺地域のまちづくりの取組を支援します。
169	スポーツ施設や芸術的な施設等を誘致してほしい。(豊丘村)	リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通を見据え、スポーツ施設や文化芸術施設等の誘致は、県外からの誘客促進や交流人口の増加等につながることが期待されます。 リニア中央新幹線整備を地域振興に活かす伊那谷自治体会議で策定した「リニアバレー構想(*)」の実現に向け、地元市町村や民間団体等とともに取組を進めることとしており、その中で、まちづくりの方向性や施設の活用計画等を踏まえながら検討してまいります。 (*) https://www.pref.nagano.lg.jp/minamichi/minamichi-kikaku/kurashi/kotsu/linear/linearvalley.html

170	留学生などを誘導してはどうか。(飯田市)	留学生の受け入れに関しては、信州大学グローバル化推進センターにおける留学生サポートや県立大学における私費留学生の受け入れ等、県内の大学においても積極的に行っているところ。引き続き、多様な人材が県内高等教育機関で学び、交流できるよう県内大学と連携して取り組んでまいります。
171	JR東海に要望しているリニア博物館の設置を後押ししてほしい。(豊丘村)	各市町村から様々なご提案・ご要望をいただくため、「関係市町村長とJR東海との意見交換会」を毎年開催しております。 JR東海に対しては、リニア開業を契機とした駅周辺地域の振興に積極的に関与するよう求めており、地元のご要望が実現されるよう、引き続き取り組んでまいります。
172	リニア工事の跡地を有効活用してほしい。(豊丘村)	リニア駅近郊の土地が明確な方向性を持って有効活用されるよう、県としてもリーダーシップを発揮し、市町村が行う土地利用ビジョンの作成や企業誘致等の取組を支援します。
173	リニア開業による大都市への人口流出の抑制に協力してほしい。(飯田市、阿智村)	キャリア教育や企業誘致、多様なライフスタイルの実現などの地域振興の取組について地元自治体や民間団体等と連携を図り、地域の人口流出の抑制に努めます。

(DX推進)

	ご提案・ご要望	対応状況
174	空飛ぶクルマや自動運転、ロボットなどの実証実験のフィールドにしてほしい。(小海町、立科町、上松町)	空モビリティについては、令和5年9月に産学官金連携の協議会を設置し、社会実装に向けた取組を始めており、ご提案の内容も参考に、実証実験等の検討を進めます。
175	デジタルデバイスの有効活用により身近な行政手続からデジタル化を進めることが必要。(栄村)	利用者中心の行政サービスを実現する観点から、県ではこれまで94%の手続で押印を廃止しており、令和6年2月には電子申請サービスにオンライン決済機能を導入し、オンラインで完結する手続を増やします。

(国際交流、景観など)

	ご提案・ご要望	対応状況
176	帰国した青年海外協力隊員の地元企業への就職をサポートしてほしい。(駒ケ根市)	海外事情に精通した人材が地域で活躍できるよう、地域就労支援センターやジョブカフェ信州を通じた支援を行うとともに、JICA本部が運営する国際人材と地域・企業をつなぐ人材情報サイトを県HPやイベント等で周知するほか、JICA駒ケ根研修所への就職情報周知等を行ってまいります。 また、青年海外協力隊の経験者については、「社会人経験者採用選考」を通じて県職員に採用しており、今後も青年海外協力隊での経験を活かして県職員として働きたい方を採用できるよう、職員募集のPRを行ってまいります。
177	三遠南信地域の連携強化を知事レベルで後押ししてほしい。(阿智村)	県境を越えた地域間の交流を進めていくことは重要であることから、愛知県及び静岡県の知事とも連携し、三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SENA)の取組を推進するため、構成自治体と課題や方向性を共有しながら、取組を支援します。 また、南信州地域振興局においても、両県の現地機関と意見交換等を継続します。
178	景観整備の全体像をどうデザインするか考えてほしい。(長和町)	信州の魅力ある景観を守り育てる「景観育成」を進めるには、住民の皆様や事業者、市町村等との協働が不可欠と考えます。 景観行政を取り巻く状況変化に対応し、広域的な観点から守るべき景観の保存・育成を推進するため、現在、景観育成計画の見直しを進めており、関係する皆様の御意見をお聞きしながら取り組んでまいります。
179	里山の景観等を維持するための独自補助などできないか。(豊丘村、大鹿村)	里山や観光地の景観保全や地域住民による「開かれた里山」の整備を、令和5年度を初年度とする第4期森林づくり県民税において「市町村森林整備事業」としてメニュー化しました。各市町村が主体的・計画的に取り組んでいただけるよう、予算の確保に努めてまいります。
180	海外の先進事例も参考に市民参加型のまちづくりに取り組んではどうか。(長野市)	まちづくりの手段や取組は地域によって特色があり、長野県に適した取組を参考にすることは有効だと考えています。 国内の先進事例など情報収集するとともに、県内における活用の可能性について市町村と検討します。

7 インフラ整備、防災・減災

(道路の整備・維持)

	ご提案・ご要望	対応状況
181	中部横断自動車道や松本系魚川連絡道路などの整備を進めてほしい。 (大町市、川上村、南相木村、佐久穂町、売木村)	高規格道路のミッシングリンク解消のため、中部横断自動車道・中部縦貫自動車道・三遠南信自動車道について、早期整備を国に要望していくとともに、松本系魚川連絡道路については早期の整備に向け取り組みます。
182	松本系魚川連絡道路に関する住民説明を改善してほしい。 (大町市、池田町)	ルート説明等については、住民の皆様にご理解いただくことが重要と考えており、松本系魚川連絡道路については、段階毎の説明会に加え個別に説明や意見をお聴きするオープンハウスを開催してきました。 今後も、丁寧で分かりやすい説明になることを心掛け、工夫していきますのでご理解、ご協力をお願いします。
183	景観への配慮から松本系魚川連絡道路の盛土構造を再考してほしい。 (大町市)	道路整備にあたっては、道路利用者の利便性向上だけでなく、住民の皆様への影響も考慮する必要がありますと考えています。 令和6年1月に最適ルート帯を決定したところであり、今後行うルート線の設計段階で盛土構造等を検討します。
184	松本系魚川連絡道路の現道活用区間の安全確保をお願いしたい。 (大町市)	道路整備を実施するうえで、安全確保は最も重要な課題です。 大町市街地区間を優先して計画を進めていますが、大町市街地以北の現道活用区間についても現況調査し、必要な対策を講じるよう検討を進めます。
185	県管理道路のバイパスやトンネルの整備、改良工事、歩道の設置等を速やかにお願いしたい。 (東御市、川上村、南相木村、軽井沢町、立科町、青木村、売木村、喬木村、上松町、南木曾町、木祖村、飯綱町、栄村)	道路整備については、多くの皆様にご期待いただいておりますので、事業実施箇所については、早期の完成・効果発現に向けて整備を推進します。 また、要望箇所については、地域の皆様の声をお聞きしながら、必要性や緊急性等を勘案し、順次事業化に向け着実に検討を進めます。
186	歩行者優先の道づくりを進めてほしい。 (大町市)	道路整備については、自動車や自転車と並び、歩行者にとっても利用しやすいことが重要と認識しています。2018年に策定し2023年に改定した「信州みちビジョン」(*)に基づき、歩きたくなる居心地の良い「信州まち・あい空間」の創出に取り組むとともに、子どもからお年寄りまで快適に暮らせる地域を目指し歩道整備等を推進しています。教育委員会や県警等と合同で行った通学路緊急点検の結果も踏まえ、歩行者の安全確保に留意しながら道路整備を進めてまいります。 (*) https://www.pref.nagano.lg.jp/michiken/infra/doro/vision/kaitei.html
187	白馬長野有料道路の無料開放を繰上げ実施してほしい。 (大町市)	令和7年2月16日に一般道路化(無料化)しました。
188	堤防管理道路の活用等によりサイクリングロードを整備してほしい。 (飯山市、佐久穂町)	サイクリングロードの整備は、観光誘客や健康増進等にも繋がるものと認識しています。令和5年3月に策定した第2次長野県自転車活用推進計画では、自転車通行空間の整備延長を令和3年の82kmから令和9年度までに380kmまで伸ばす目標を定めており、長野県一周サイクリングJapan Alps Cycling Road(*)を中心に、自転車道や自転車専用通行帯、路側帯の整備、矢羽根や案内看板の設置など、自転車も通行しやすい道路の整備に取り組んでまいります。 (*) https://japanalpscycling.jp/
189	県管理道路の維持修繕を適切に行ってほしい。 (軽井沢町、長和町、小谷村)	県民の皆様から道路の維持修繕についてたくさんのご要望をいただいていることから、舗装の修繕や区画線の引き直し、沿道美化などを行う道路維持修繕費を、令和5年度当初予算で前年度より11.6億円増額(前年度比1.4倍)したに加え、9月補正予算においても「道路リフレッシュプラン」として5.2億円増額しました。令和6年度も当初予算及び9月補正予算で同額を計上し、緊急性の高い箇所から順次対応しておりますのでご理解をお願いします。

(河川整備、砂防など)

	ご提案・ご要望	対応状況
190	浚渫や支障木撤去など河川管理を適切に行ってほしい。 (川上村、長和町、下諏訪町)	河川の管理については、多くのご要望をいただいておりますので、皆様の生命・財産を守るため、適切に管理しなくてはならないと認識しています。 現在、国の「国土強靱化のための5か年加速化対策(令和3～7年度)」の財源などを活用して防災・減災対策を進めており、河川においても河道掘削や樹木伐採の予算を増額して取り組んでおります。治水上の緊急性・危険性の高い箇所から順次計画的に実施してまいりますので、ご理解ください。

191	地元の方の河川監視への参加や河川に親しんだり河川管理に参加しやすくなるような護岸改修等を検討してほしい。(諏訪市、長和町)	令和6年度、全県で367名の地域住民の皆様「河川モニター」に御応募いただき河川巡視等にご協力いただいておりますことに感謝申し上げますとともに、より多くの皆様に御参加いただけるよう周知に努めてまいります。 また、護岸の改修にあたっては、治水安全度の向上はもとより、御指摘の通り、河川に親しんでいただく視点も重要であることから、河川空間の利用状況も踏まえ、水辺へのアクセスが可能となるような工法を選択したり、緑化を進めるなど配慮してまいります。
192	魚の生息環境を改善する河川整備の方法や連携体制を検討すべき。(佐久穂町)	河川整備を行う上では、治水安全度を向上させることはもちろん、自然環境への配慮も重要な視点です。 実施にあたっては、漁協等関係者と十分協議し、連携しながら、動植物の生育状況などに配慮してまいります。
193	関係者と連携を図りながら諏訪湖の環境改善を進めてほしい。(諏訪市)	4月に開設した諏訪湖環境研究センターの研究成果も踏まえつつ、新技法の試行的導入によるヒシの除去、漁協と連携した資源量調査や県民参加型予算による人工浮漁礁の設置等による魚介類の生息環境の修復など、環境改善に向けた取組を、諏訪湖創生ビジョン推進会議で関係者間の連携を深めながら推進してまいります。
194	クリーンレイク諏訪の処理水の水質や温度を改善してほしい。(諏訪市)	処理水に対しては、水質汚濁防止法の基準の1/3以下とする管理基準を設定しています。また、放流場所も天竜川との境界付近にしていることから諏訪湖の総貯水量に対する放流水が占める割合はごくわずかであり、諏訪湖の水温に影響が及ばないものと考えております。引き続き、諏訪湖の環境に影響のないようにしてまいります。
195	諏訪湖の湖面の観光面での活用にも注力してほしい。(諏訪市)	諏訪湖の湖面については、カヤック、セーリング、ボート等のアクティビティで利用されているほか、カヌー等を移動手段としたジャパンエコトラックのルートを巡る「諏訪湖・ハケ岳デジタルスタンプラリー」を実施するなど、観光面でのPRに取り組んでいます。また、令和5年度には、アウトドアアクティビティ事業者の新たな事業展開を支援しました。 今後も、市町や事業者と連携し湖上アクティビティの充実に取り組んでまいります。
196	地形に合った土砂災害対策を行ってほしい。(長和町、小川村)	土砂災害対策のためには大規模な砂防堰堤等を設置することが必要になる場合もありますが、現地調査等により現地の地形・地質を確認し、最適な対策を実施できるよう取り組んでまいります。また、自然植生等を活かした森林整備など、災害に強い森林づくりを推進します。
197	土砂災害の危険に関する地質調査、情報提供を行う専門部署の設置をお願いしたい。(高森町)	土砂災害の防止や被害の軽減に向けたハード・ソフト両面での対策について、県では、建設部砂防課及び建設事務所等が中心となって担当しております。 土砂災害警戒区域等の指定や市町村など各地域からの要望等も踏まえた防災インフラの整備に当たっては、高度な知見や技術を有する専門事業者に必要な調査を委託し、客観的なデータに基づき必要な対応を検討しています。また、土砂災害に備えていただくため、各市町村でハザードマップを作成しているほか、県ではホームページの「信州くらしのマップ(*)」上に防災コーナーを設けるなどしており、伝わりやすく、的確な情報提供に努めてまいります。 * https://www.gis.pref.nagano.lg.jp/pref-nagano/Portal
198	砂防ダムへのアクセス道路の整備とツアーへのサポートをお願いしたい。(小谷村)	本県の豊富な土木・農業インフラは有効な観光コンテンツになり得るものと期待できることから、インフラツーリズムに活かせるスポット等の「まとめページ」の作成を検討します。また、引き続き、アクセスルートや施設周辺の適切な維持管理に取り組めます。
199	資材単価の上昇が設計単価に速やかに反映される仕組みにしてほしい。(長和町)	高騰する資材価格を工事費用に速やかに反映させるため、市場での取引状況を毎月調査し、変動が確認され次第、県発注公共工事の設計単価を改定しております。また、改定までの間に生じた実勢価格との乖離には契約約款のスライド条項を適用し、遡及対応しています。 あわせて、中小・小規模事業者の経営上のサポートを行う「よろず支援拠点」の価格転嫁サポート窓口で受注者のご相談に応じるなど、適正価格での取引を支援してまいります。
200	建設業の人材確保を応援してほしい。(川上村)	建設業の皆様引き続き「地域の守り手」として役割を果たしていただくには、将来の担い手を確保・育成することが急務であり、建設業の魅力や重要性をPRするとともに、処遇改善、働き方改革、建設DXなどによる生産性向上を一体的に進めることが重要であると認識しています。 産学官が連携した現場見学会や体験学習などを実施するとともに、県発注工事において、適正単価の設定や週休2日を前提とした工期の確保、ICT機器導入に必要な経費の計上などに取り組むことを通じて、建設業の人材確保を支援してまいります。

(消防団など)

	ご提案・ご要望	対応状況
201	消防団員の確保が課題。(軽井沢町、小川村)	地域の防災体制を維持する上で、消防団員の確保は重要であると認識しています。消防団員の確保や活動環境の整備に向け、消防団活動協力事業所応援減税制度や信州消防団員応援ショップ制度などに取り組んできたほか、令和5年度は学生や若者の消防団員一日体験やPR動画の制作、令和6年度は応援ショップを利用するためのカードの電子化により更なる利便性向上を図りました。 引き続き市町村と連携して団員の確保に取り組んでまいります。
202	県の消防団応援のための事業に協力している事業者側にも減税などのインセンティブを検討してほしい。(阿南町)	消防団活動協力事業所への応援減税制度は、消防団員を一定数雇用するとともに、従業員が勤務中であっても消防団活動に従事できるようにするなど、消防団員の確保や活動環境の整備に直接つながる取組を行う事業者インセンティブを付与する制度で、とりわけ厳格な適用が求められる税に関する制度であるため、対象を限定しておりますことを御理解ください。 信州消防団員応援ショップなど、消防団を社会全体で応援する取組に率先して御参画いただいている事業者の皆様には、引き続き、ご協力をお願いするとともに、多くの事業者の皆様御賛同いただけるよう、機会を捉えて呼び掛けてまいります。
203	防災訓練や避難訓練の方法について誘導策が必要。(小布施町)	地域の災害への備えや避難等に役立つ県政出前講座のほか、信州大学と連携し、地域の避難所開設等について考えていただく取組を実施しており、このような取組を通じて、実践的な防災・避難訓練を学ぶ機会を提供してまいります。 また、「フェーズフリー」などの新たな考え方も提唱されており、有効と思われる研修や訓練の手法については市町村等と共に普及を図ってまいります。

8 ゼロカーボン

(エネルギー自立、意識啓発)

	ご提案・ご要望	対応状況
204	長野県はエネルギー面で自立してほしい。(生坂村)	太陽光ポテンシャルマップの提供や収益納付型補助金による小水力発電事業等への支援に加え、太陽光発電ゼロ円モデルの検討を開始するなど再エネ拡大を図るとともに、エネルギー自立地域創出支援事業では省エネも含めエネルギーの有効活用に関する取組についても支援し、県内のエネルギー自立を進めます。
205	市町村ごとゼロカーボンに向けた取組に温度差があるため、一定のレベルにしたい。(阿智村)	地球温暖化対策推進法では、削減目標や施策を定める地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定が努力義務とされており、策定に対する国の支援事業も示しながら、未策定団体に対し策定を促すとともに、エネルギー自立地域創出支援事業などにより市町村の支援を行いながら協力して取り組みます。
206	創エネポテンシャルの高い地域と連携した産業界のエネルギー自立を主導してほしい。(箕輪町)	エネルギー自立地域創出支援事業により、オフサイトPPAや自己託送による地域間での電力融通、蓄電池導入やマイクログリッド構築などによる時間帯や天候によらない再エネ有効活用のための基盤整備を促進することにより、産業界のエネルギー自立を支援します。
207	早期のプラットフォーム化等により、環境意識の醸成と脱炭素に資する生活スタイルの発信をしてほしい。(北相木村、生坂村)	ゼロカーボン社会共創プラットフォーム「くらしふと信州」を令和5年に立ち上げ、ホームページ(https://www.kurashi-futo-shinshu.jp/)やメールマガジンにより脱炭素に資する生活スタイルなどの情報発信に努めており、参加登録者は3万人を超えています。ゼロカーボンにつながるライフスタイルをお示しし、実際の行動につなげるための啓発事業を行うなど、引き続き、2050ゼロカーボンに向けた気運の醸成に努めます。
208	森林環境を生かしたアウトドアフィールドで体験をしながらゼロカーボン教育を行う場所を作れないか。(小川村)	地域の森林での体験型環境教育は重要であることから、「信州環境カレッジ」(https://shinshu-ecollege.pref.nagano.lg.jp/)で、生き物の観察など森林等をフィールドとした体験型講座を年間40講座ほど開設中であるほか、レクリエーションや体験学習などに活用できる「開かれた里山」の整備・利用の推進、学校や地域による森林・林業体験学習等を支援します。
209	小学校低学年の授業でもゼロカーボンの学習を採り入れてはどうか。(箕輪町)	低学年では、生活科等の授業で身近な自然を生かした体験的な学びが行われています。また、「信州環境カレッジ」により、出前授業の実施のほかゼロカーボンBOOKや「うんこドリル地球温暖化【長野県編】」(https://nccca.or.jp/info/unko_drill/)を提供するなど、学校での環境教育を支援してまいります。
210	「長野県は宇宙県」の取組を支援してほしい。(大鹿村)	良好な生活環境の保全に関する条例に基づき、光害の防止など星空環境の保全に努めるほか、(一社)宙ツーリズム推進協議会と連携し星空観光を推進することにより、「長野県は宇宙県」の活動を応援します。

(太陽光・小水力発電など)

	ご提案・ご要望	対応状況
211	ソーラー発電設備の増加が山岳景観、里山の雰囲気を損なう懸念がある。(大町市)	4月施行の長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例では、野立て太陽光発電事業の実施事業者は、景観への影響について検討し住民意見に配慮する仕組みを導入しました。景観育成計画の改定など、信州の美しい景観を守り育てる施策にも積極的に取り組みます。
212	太陽光発電に取り組むための初期費用が課題。(南相木村)	現在実施している補助金や共同購入等の支援制度に加え、ご提案いただいた設備導入時の初期費用負担を軽減する「太陽光発電ゼロ円モデル」についても検討を進め、県のゼロカーボン戦略等において積極的な推進を掲げる屋根ソーラーのさらなる拡大に向けて取組を強化します。
213	小水力発電の調査・施設整備への支援や温泉を活用したバイナリー発電導入に向けた県・町・事業者の協働が必要。(中川村、山ノ内町)	小水力発電については、可能性調査や施設導入の費用に対して収益納付型補助金により支援しているほか、事業地選定などの案件形成支援やキャラバン隊による許認可手続のサポート等を行っています。また、温泉熱の二次・三次活用については、設備導入コストが高いことや関係者との合意形成が必要といった課題があるものの、地域振興にも資することから、市町村や地域の事業者等とともに課題解決に向けた方策を研究していきます。
214	観光地での「レスプラスチック」の取組を発信してほしい。(白馬村)	宿泊・小売事業者等に信州プラスチックスマート運動協力事業者登録制度への参加を呼びかけ、登録した取組内容を長野県魅力発信ブログ「えこすた(eco style)信州！」(https://blog.nagano-ken.jp/recycle/)で発信するほか、持続可能なインバウンド観光地域づくりに向けた先進事例の発信にも取り組む予定です。

9 医療、福祉

(医療体制など)

	ご提案・ご要望	対応状況
215	オンライン診療を含めた受診環境の向上と医師確保が必要。(阿南町、売木村、南木曾町)	安心して暮らし続けられる地域に不可欠な医療提供体制を維持する上でオンライン診療は有効な手段と考えております。これまで、阿南病院と売木村診療所、木曽病院におけるへき地の集会所への巡回診療において導入を支援してきており、引き続き、へき地での普及に向け好事例の横展開を進めるとともに、医療資源の不足が顕在化してきている初期救急や在宅医療等における活用について、地域での議論の促進や導入を支援してまいります。 また、将来県内で勤務いただくための「医学部地域枠」を信州大学や東京科学大学に設けるとともに、医学生修学資金の貸与などにより医師の確保を図っております。とりわけ医師不足が深刻な地域の病院には、修学資金貸与医師や自治医科大学卒業医師を優先的に配置することにより、医療提供体制の維持に努めてまいります。
216	木曽病院の存続と医師配置の充実をお願いしたい。(大桑村)	県立木曽病院は木曽圏域における唯一の総合病院で、地域住民の命と健康を守る拠点であることから、施設・設備の維持などを支援するとともに、修学資金貸与医師や自治医科大学卒業医師の配置、他の医療圏からの派遣などの支援により医師の確保に努めてまいります。 また、限りある医療資源を有効に活用する観点で、県内10の医療圏を越えた医療機関の連携や役割分担も重要であることから、通院手段の確保も図りながら隣接圏域との連携を促すことにより、医療需要に応じた診療体制の維持を支援してまいります。
217	県境を越えた通院がスムーズにできるようにしてほしい。(南木曾町)	令和6年6月に県・市町村・交通事業者等の関係者が一体となって地域公共交通計画を策定し、現在、各地域計画について議論しています。例えば、木曽地域の計画においては中津川市民病院への通院に必要なダイヤ・便数等について検討しており、県境を越えた通院が円滑にできるよう配慮してまいります。
218	メディカルバレー構想実現に向け持続的に取り組めるようお願いしたい。(阿智村)	県民参加型予算により公募した3事業「ウエルネスウォーキング」「ユニバーサルツーリズム」「ルミナコイド(*)」に着目した地域の食文化に関する調査研究・実証実験を実施しています。事業の主目的である南信州の認知度向上に向けた継続的な取組と効果的な発信に努めてまいります。 * 小腸内で消化・吸収されにくく、消化管を介して健康の維持に役立つ生理作用を発現する食物成分
219	不妊や流産、子育てなどの相談窓口やセーフティネットが身近にあるべき。(上田市、茅野市)	妊娠・出産、子育て等の悩みについては、身近な市町村において、伴走型相談や乳幼児健診・相談等に応じています。 県としても、不妊・不育専門相談センターや性と健康の助産師相談等の窓口を設置して、より専門的な相談対応やサポートを行うとともに、Webサイト「妊活ながの」を活用した妊娠・出産に関する情報発信や、不妊・不育症治療費用の助成など、支援の充実を図っています。 また、信州母子保健推進センターが中心となり、保健師等への専門研修の実施による支援人材の資質向上、市町村母子保健事業の充実に向けた助言や情報提供等により、妊娠から子育てまでを一貫して支援する体制の構築に努めてまいります。

220	赤ちゃんポストが設置されるよう取り組んでほしい。(東御市)	赤ちゃんポストは、子どもの戸籍の問題やその後の子育てなど、設置するにあたっては多くの課題があります。本県では、孤立出産を防ぐ相談窓口として、“にんしんSOSながの”を開設し、予期せぬ妊娠の相談を電話等により24時間受け付けています。不安や悩みの相談のほか、産婦人科への同行等の支援を行っていますが、令和6年度からは、出産前後の居場所の提供なども始めました。今後もこうした支援の充実に努めてまいります。
221	献血、骨髄や臓器提供への協力者を増やす上で若い方等への周知が課題。(松川村)	ご指摘のとおり、献血に協力していただく方や骨髄バンクドナー登録者に若い層が少ない現状については問題意識を強く持っております。また、臓器移植についても、臓器提供に関する意思表示は15歳から可能であることから、若年層への普及啓発は重要と認識しています。 そのため、学生へのリーフレット等の配布やウェブでのPRなど、若年層を意識した啓発を行っているところですが、特に献血については、高校訪問によるPRも積極的に行っており、令和5年度は高校生献血者の数が最近10年で最も多くなるなど、その成果が徐々に表れています。引き続き、関係機関や市町村と連携し、効果的な啓発に努めてまいります。

(福祉、健康長寿)

	ご提案・ご要望	対応状況
222	小規模な福祉施設でも運営が可能となる方策を検討してほしい。(長和町)	小規模な福祉施設の運営には、人材の確保と、適正な報酬の設定が必要と認識しています。 人材の確保に向けては、介護福祉士や障がい福祉職員を目指す学生に修学資金を貸し付けており、加えて介護分野では、外国人介護人材の受入環境整備、資格取得から入職後までの一体的な支援など、総合的な人材確保対策を推進しています。 さらにR6年度からは、福祉・介護サービスの質の確保や職員の負担軽減などに取り組む事業所の相談に応じるワンストップ窓口を設置し、現場の環境改善や生産性向上を促進することにより、人材確保を支援してまいります。 報酬については、R6年度報酬改定により生じている影響についての調査結果を基に、国に改善を要望するとともに、R6年度補正予算での物価高騰への事業所支援、訪問介護事業所等の経営改善等に向けた取組への支援などにより、小規模な福祉施設の運営を支援してまいります。
223	地域共生社会推進のための包括的な取組に対する支援策など検討してほしい。(長和町)	誰にも居場所と出番があり、ともに暮らしを支え合う地域共生社会の実現には、生活に身近な市町村による、様々な課題に対する重層的支援体制の整備が求められます。 県では、分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を超えて、誰もが居場所と役割を持ってその人らしく生きる「ごちゃまぜ」の社会を目指す「第2期長野県地域福祉支援計画」を令和5年に策定し、県民理解の増進を図りつつ、支援施策や先進事例の紹介、専門的職員の養成、個別相談等を通じて、市町村の体制整備を支援してまいります。
224	高齢者の生活面の不安解消には生活支援コーディネーターのような存在が必要。(天龍村)	ご指摘のとおり、高齢者が安心して日々の暮らしを送る上で生活支援コーディネーターの役割は重要であると認識しています。各地域への配置は市町村が担っておりますが、県としては、円滑な配置と活動の充実が進むよう、人材養成研修の開催や優良事例の紹介など、市町村に寄り添った対応に努めてまいります。
225	介護の担い手確保を支援してほしい。(阿南町、天龍村、喬木村)	少子高齢化が進み、生産年齢人口が急減している中、介護人材の確保は喫緊の課題であると認識しております。県では、介護福祉士を目指す学生への修学資金の貸与や、外国人介護人材の受入環境の整備、資格取得から入職後までの一体的な支援など、総合的な人材確保対策を推進しているところです。 また、介護現場の負担軽減と生産性向上により職員の離職を防止するため、見守りシステムや介護ソフトなど、介護テクノロジーの定着を積極的に支援してまいります。
226	民生児童委員のなり手の確保が必要で2期以上の継続が理想。(阿南町)	住民の生活課題に寄り添っていただく民生児童委員は地域福祉にとって無くてはならない存在です。ご指摘のとおり、継続した活動がより有効であることから、長年在職された方には厚生労働大臣からの特別表彰制度が設けられております。 県としても長くお務めいただける方には継続して活動していただくとともに、その活動が過度の負担とならないよう、活動上の共通の目安や考え方を示したQ&Aを作成するなど、市町村とも協力しながら配慮に努めているところです。
227	医療的ケア児の福祉施設での受入に必要な人材の育成・確保、医療機関との連携が必要。(長和町)	医療、保健、福祉、教育、労働等に関する関係機関との連携や調整を行うためにR4年度から設置している長野県医療的ケア児等支援センターでは、多職種の人材育成と技術向上のための研修を実施しています。 また、医療的ケア児及びそのご家族が地域で安心して暮らせるように医療機関と福祉施設等の間で診療情報や日常生活・成長発達等の情報交換がスムーズに行われるようサポートすることなどを通じ、医療機関と福祉施設等との連携強化を支援してまいります。
228	障がい児、医療的ケア児の親に対するサポート体制を充実させてほしい。(松川村)	長野県医療的ケア児等支援センターでは、日常生活を送る上での様々な課題にきめ細やかに対応するため、医療・保健・福祉・教育・労働等に関する関係機関同士の調整や多職種の人材育成、技術向上のための研修等に取り組むほか、専門機関の協力を得てご家族や関係者からの相談に応じ、情報の提供や専門的な助言、支援に努めております。 引き続き、障がい児や医療的ケア児、そのご家族が地域で安心して暮らせるよう取り組んでまいります。

229	健康長寿と生き甲斐をテーマとした沖縄県との連携交流を進めることを提案。(天龍村)	健康長寿と生き甲斐は豊かな生活を送る上で不可欠であり、本県及び沖縄県にとっての強みでもあります。交流連携協定に「健康長寿に関する取組の促進」を掲げており、両県の研究会への相互参加等を通じ、健康寿命延伸のための分析や健康づくりの取組を共有するなど、生き甲斐の視点も持ちながら健康分野での連携を進めます。
230	高齢者の就労や活動に着目して健康長寿を支援してほしい。(阿智村)	5年ごとの国勢調査で本県の65歳以上高齢者の就業率は8回連続して全国トップであり、こうしたことが本県の健康寿命が高い一因であると考えられています。 県では、高齢者の健康維持・増進を図るために、シルバー人材センターによる就労先の開拓や、県長寿社会開発センターのシニア活動推進コーディネーター(https://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-choju/kenko/koureisha/coordinator/coordinator-top.html)による社会参加に意欲のあるシニアと地域とのマッチング活動の支援などに取り組んでいます。
231	全国でダントツに野菜を摂取する県にしてほしい。(朝日村)	都道府県別の野菜摂取量は、直近の調査で長野県が第一位となっております。(2016年国民健康・栄養調査) 野菜を多く摂ることは生活習慣病予防にも効果があることから、引き続き、飲食店等と連携した「野菜たっぷり」等の健康配慮メニューの提供や料理検索サイト「クックパッド」へのレシピ掲載等により、積極的に野菜摂取の取組を進めます。
232	若者の自殺対策に積極的に取り組んでほしい。(塩尻市)	若者の自殺対策は喫緊の課題と認識しています。自殺リスクが高まった子どもに対し、全国的に注目されている多職種の専門家で構成された「子どもの自殺危機対応チーム」により支援を行うほか、タブレット等を用いて質問に回答してもらうことで児童の精神的不調を可視化し自殺対策に活かす取組も行っています。また、生きる力を高め、自殺リスクの高まりを防ぐための外部講師による講演や、若者の自殺対策に関するアイデアを検討・研究するための若者との共創によるワークショップの開催等、様々な対策を分野横断で実施してまいります。
233	8050問題が大きな問題。(駒ヶ根市)	ひきこもりの方や御家族を地域で支えることが重要であると考えています。そのため、県では、まいさぼに伴走コーディネーターを配置し、ひきこもりの相談に対してアウトリーチの支援を実施しています。また、8050問題も含め多岐にわたる課題に対応するためには、身近な市町村による重層的支援体制の整備が不可欠であることから、支援施策や先進事例の紹介、個別相談、専門的職員の養成研修等により支援を行ってまいります。

10 農業、農山村の維持

(営農継続、農山村の維持)

	ご提案・ご要望	対応状況
234	中山間地域での除草作業等の負担軽減への支援をお願いしたい。(下條村、大鹿村)	中山間地域における営農と生活の場を維持していくことは、農村の多面的機能を守る上で非常に重要と考えます。人口減少社会の中でも持続していくためには、地域の担い手による共同が不可欠であることから、地域の協定に基づき共同で行う、自動畦畔草刈機等のスマート農業機器導入や除草作業の外部委託等の取組を中山間地域農業直接支払事業等により支援してまいります。
235	小規模な自給的農業が持続されるよう人や施設面での支援をお願いしたい。(飯綱町)	中山間地域等の小規模な自給的農家に対しては、中山間地域農業直接支払事業等により、地域共同での草刈り等の農業生産活動の負担軽減を支援するとともに、多面的機能支払交付金により、農業者や地域住民が共同で行う農地、水路、農道などの地域資源の保全活動を支援するほか、共同で利用する機械等の整備についても支援します。
236	かつての生活改善普及員のような暮らしの課題解決を指導する人材の育成が必要。(飯綱町)	地域の農業振興や農村の活性化を図るため、多岐にわたる地域課題の解決を関係機関との連携や専門家の活用などにより支援する、農業農村支援センターの普及指導員の資質向上に努めてまいります。
237	水田活用直接支払交付金の要件厳格化に伴う代替支援策を講じてほしい。(富士見町、原村)	令和7年1月末に農林水産省から令和9年度以降の水田政策の見直しの方向性が公表され、要件厳格化(いわゆる「5年水張ルール」)の見直しその他、これまで当県から要望していた畑地への支援の拡充などが含まれた内容となっています。 今後も、見直し内容を踏まえ、農業者が持続的に営農活動を行うことができる制度となるよう機会を捉え国に要請するとともに、代替作物の生産に必要な機械、施設等の整備や、畑地化に向けた基盤整備を支援してまいります。
238	農家及び関連事業者に対する飼肥料等の物価高騰対策を早急に講じてほしい。(南牧村、原村、辰野町、生坂村)	飼肥料等の価格高騰による負担を軽減するため、これまで購入費用増加分に対する助成を行ってきたところです。また、価格が高騰する化学肥料の代替となる緑肥作物の導入支援に取り組むとともに、調達コストが比較的低廉な国産飼料の転換に向けた、耕畜連携の推進に取り組んでいます。
239	農畜産物が適正価格で取り引きされるよう支援してほしい。(川上村、原村、朝日村)	「しあわせバイ信州運動」や「おいしい信州ふーど」の取組と合わせて消費者の理解を促進するとともに、市場関係者に対して生産現場の実情をご理解いただき、生産コストに見合った価格形成がなされるよう、様々な機会を捉えて県としても呼びかけを行ってまいります。

240	地権者不明農地について、利用者の権利を認める制度化を国に求めてほしい。 (長和町)	農地法等の改正により、所有者不明農地に利用権設定できる仕組が創設され、令和5年度から権利設定期間の上限が延長されるなど、より利用しやすい制度に改正が行われました。積極的に制度を活用していただけるよう、市町村と連携して周知に努めてまいります。
241	中山間地域で営農を継続できない農地の有効活用や遊休農地の再生を支援してほしい。(下條村、天龍村、生坂村、山形村)	地域の農業・農地の10年後の未来を描く地域計画の策定・検討の中で農地利用のゾーニングを行った上で、放牧など粗放的管理に取り組む場合は最適土地利用総合対策事業、遊休化した農地の再生には遊休農地解消緊急対策事業による支援を行い、農地の有効活用を図ってまいります。
242	農業経営の第三者継承を促進すべき。(川上村)	農業経営が円滑に継承されるよう、先進事例を紹介するセミナーの開催や専門家による個別相談等のほか、県HP「デジタル農活信州」に継承の進め方に関する情報を掲載するなど、情報発信に取り組んでおり、引き続きこれらの支援策の充実に努めてまいります。

(担い手の育成・確保)

	ご提案・ご要望	対応状況
243	親元就農や中高年を含め、新規就農者に対しハード・ソフト両面で支援してほしい。 (川上村、原村、豊丘村、山形村)	新規就農者の確保・定着を図るため、ハード面では、青年等就農資金や新規就農者育成総合対策等により施設・機械整備を支援するほか、ソフト面では、農業農村支援センターでの新規就農者向け講座や個別巡回、里親研修制度等により、フォローを行ってまいります。
244	新規就農を支援する制度の要件緩和を国に求めてほしい。(下條村)	重要な課題である新規就農者の確保に向けては、定年帰農者や移住者など多様な人材の参入を促すことが重要であるとの認識に立ち、新規就農者支援に関する年齢要件の緩和や親元就農を支援対象に加えることなどを、農水省に対し強く要望してまいります。
245	移住支援や農業大学校での養成等により新規就農を促進してほしい。(立科町、原村)	農ある暮らし等をテーマにした移住イベントの開催、農業大学校での養成や就農後の各種研修、農業農村支援センターの就農コーディネーターによる伴走支援など、新規就農を総合的にサポートします。
246	短時間勤務やリモートワーク等による新しい兼業農家の形ができないか。(麻績村)	農ある暮らし入門研修、農ある暮らし相談センターでの相談対応やセミナー等による実践支援により、半農・半Xなど、多様な人材の確保・育成に取り組んでまいります。
247	離農者と就農希望者とのマッチングを支援してほしい。(山形村、朝日村)	令和6年度までに策定された地域計画の中で離農者の状況を把握することにより、就農希望者への情報提供が可能となります。地域振興局の現地支援チームによる地域での話し合いへの参加やアドバイス等を通じて令和7年度以降も地域計画の更新を支援し、離農者から就農希望者への営農継承を促します。
248	副業人材の活用により農作業や除草作業を支援してほしい。(下條村、麻績村)	多様な担い手の確保は、農業分野においても重要な視点であるため、一日農業バイトアプリの活用などにより、副業やアルバイト等の人材活用が進むよう、JA等と連携して取り組んでまいります。
249	負担の少ない雇用就農を促進してはどうか。(南箕輪村、阿智村)	中高生向け就農ガイドブックを作成し、農業法人の紹介を掲載することなどにより、雇用就農に対する理解を深めるとともに、農業法人等就業フェアの開催などに引き続き取り組んでまいります。 また、農業法人における人材確保の課題解決につなげるため、農業専門の社会保険労務士や外国人材の雇用を実施している企業等をメンバーとしたプラットフォームを構築するなど、農業法人における雇用就農者の確保・育成を支援してまいります。
250	県農業担い手育成基金の求人フェアを南信でも実施してほしい。(阿智村)	農業の担い手確保は全県的に取り組まなくてはならない課題であることから、参加者の利便性を考慮し、令和5年度、令和6年度は、南信と北信の2地区で開催しました。今後も、参加者等の動向を踏まえ、多くの方に参加していただけるよう工夫してまいります。
251	新規就農里親制度の里親要件の緩和を提案する。(茅野市)	新規就農者の確保・定着を図る上で新規就農里親制度は重要な役割を果たしており、多様な人材に参画いただくため、これまで画一的だった経験年数の条件を緩和したり、上限年齢を70歳から75歳まで引き上げるなど、里親の認定要件を見直しました。
252	人・農地プランの策定や実質化を支援してほしい。(原村)	これまでの人・農地プランにかわる、より具体的な農地利用の将来像を示す「地域計画」が策定されました。この計画を実行に移すとともに、今後、本計画の見直し・更新を行う必要がありますので、引き続き、地域振興局の職員等による現地支援チームにより、相談対応や技術的助言を行ってまいります。

253	特定技能外国人材の年金加入や税負担のあり方など課題がある。(川上村、原村)	一定の障がいや死亡により、本人及び家族の自立した生活が困難となるリスクに備えるため、日本に暮らす外国籍の方々も公的年金制度に加入することが法律で義務付けられており、技能実習・特定技能外国人も同様です。 2027年までには「育成就労制度」が導入(技能実習制度は廃止)され、今後さらに外国人材の就労・在留の長期化が見込まれることから、御指摘のような課題については、近隣7県1市で構成する多文化共生推進協議会を通じて国に伝え、受け入れ団体への制度周知等の対応を求めています。 加えて、外国人材受入企業サポートセンターや外国人材受入企業マッチング支援デスクのセミナー等を通じ、給与から税や年金保険料等を控除する仕組みなど日本の税・年金制度について、外国人従業員に説明する必要があること等を、受入れ企業に周知してまいります。
-----	---------------------------------------	--

(野生鳥獣被害対策)

	ご提案・ご要望	対応状況
254	野生鳥獣被害を防ぐ抜本的な対策をお願いしたい。(下條村、筑北村、山ノ内町)	繁殖要因地での生息密度の低下が重要であることから、奥山などでの捕獲の推進や、県境を越えて移動するシカの広域捕獲に市町村や隣県と連携して取り組みます。さらに、ICT機器等を活用した新たな捕獲手法の普及に取り組み、狩猟者の負担軽減を図りながら効果的・効率的な捕獲対策を推進します。
255	有害鳥獣駆除の担い手を確保してほしい。(川上村、大鹿村、玉滝村)	狩猟者の確保は喫緊の課題であるため、従来の狩猟初心者向けのレベルアップ講習会に加え、令和6年度にはこれから狩猟者を目指す方を対象にした講習会を開催します。また、引き続き、狩猟免許の取得試験や更新のための講習を土・日曜日中心に多く設けるなど、狩猟者の確保・育成に取り組んでまいります。
256	県境を越えたサルやシカの被害防止対策を機動的に行える体制を構築してほしい。(南牧村、原村)	これまで、群馬県と定期的に意見交換会を開催しながら広域に移動するニホンジカの捕獲対策に取り組んできています。令和5年度に実施した調査から、冬季は長野県側に、夏季は群馬県側に多く滞在する傾向が判明したため、本県では冬期間に重点的に捕獲を実施しています。 こうした取組事例を踏まえ、他の県境においてもサルやシカの行動圏に応じた効果的な捕獲体制づくりを進めてまいります。
257	ツキノワグマをシカや猪と同様に駆除できるようにすべき。(大鹿村、山ノ内町)	ツキノワグマは、地域によっては絶滅危惧種に指定され捕獲等が制限されますが、人身被害防止の観点に立つて「長野県ツキノワグマ対策あり方検討会」において検討した結果、人の生活圏とクマの生息域を分けて対策を講じる「ゾーニング管理」を導入し、人の生活圏に出没した問題個体を市町村権限で緊急的に捕獲できるようにすることが重要とされました。 県としては、市町村における導入が進むよう、ゾーンの線引きや住民の合意形成を図る取組への助成、マニュアルの提供などにより支援してまいります。
258	錯誤捕獲したクマに対する緊急捕獲許可を制度化してほしい。(山ノ内町)	錯誤捕獲したクマを安全に放獣できない場合等には、県の許可を待たずに市町村権限で緊急的に捕殺等できる制度を設けておりますが、令和5年度に「長野県ツキノワグマ対策あり方検討会」において人身被害防止対策を検討した結果、この制度が適時適切に運用されるには判断基準を明確にする必要があることのご指摘をいただいたことから、ツキノワグマ出沒マニュアルを令和6年4月に改訂しました。

(生産性向上、販路拡大)

	ご提案・ご要望	対応状況
259	スマート農業導入に対する支援をお願いしたい。(原村)	国の補助事業や、現場のニーズに応じ補助対象機器を追加している本県独自の補助事業などによりスマート農業機器の整備を支援するほか、自動操舵システム等先進機器の体験研修や衛星センシングによる可変施肥技術の現地試験、環境モニタリングによるデータ活用の支援、アドバイザー派遣による導入した機器の効率的な使用への指導などにより、スマート農業の導入を支援してまいります。
260	食料自給率向上に資する増産を支援してほしい。(千曲市、南牧村、麻績村、生坂村)	食料自給率の向上も念頭に置きながら、新品種の開発や生産性の向上などにより、県産農畜産物の生産振興を総合的に支援します。加えて、県産小麦の品質向上・生産拡大や耕畜連携による国産飼料への転換推進に向けた支援を実施してまいります。
261	高齢農家が通信販売できる仕組みを構築してほしい。(大鹿村)	県観光機構で運営しているショッピングサイト「NAGANOマルシェ」では農産物の販売を行っています。また、県が開設している「しあわせ商談サイトNAGANO」では、生産者とバイヤー企業との商談マッチング支援を行っており、地域の農業農村支援センターにおいても相談支援を行っています。
262	農産物の販路拡大には地域(南信州)のブランディングと県外への発信が必要。(根羽村)	「魅力あふれる南信州の食」として、観光や体験農業などを活用した周辺地域一体となった販売促進や国内外でのブランド力の強化、ウェブサイトや銀座NAGANO等での魅力発信に取り組みます。
263	村特産の長芋の成分分析や販路拡大を支援してほしい。(山形村)	県工業技術総合センター食品技術部門で成分分析が可能であり、他産地との差別化を支援します。また、全農長野等の関係機関と連携し、商談会でのマッチングなど、強みを活かした戦略的な販路拡大に取り組みます。

264	野菜の付加価値を高める認定基準等を設けられないか。(南牧村)	環境負荷の低減に配慮した農産物は、エシカルコンシューマーから高く評価されるなど認知度が向上しています。県の環境にやさしい農産物認証制度や、国が新たに創設した環境負荷低減のラベル表示制度等の活用により、長野県の高品質な野菜を付加価値をつけてPRできるよう努めてまいります。
265	GI制度の認知度向上、PRへの支援をお願いしたい。(木曾町)	国や日本地理的表示協議会による情報発信サイトでのPRや制度普及のためのイベント等との連携も意識しつつ、GI登録産品を「おいしい信州ふーど」「プレミアム」に位置付け、その品質や魅力により差別化を図りながら長野県を代表する特産品としてブランド化を推進するとともに、名古屋事務所・銀座NAGANO等県外拠点も活用した販売促進活動に引き続き取り組めます。

(新品種開発、特産品・伝統野菜の継承)

	ご提案・ご要望	対応状況
266	特産品等の品種改良や新品種開発を進めてほしい。(麻績村、生坂村)	生産者・消費者の多様なニーズに応えるため、高品質かつ安定生産可能で、県産農畜産物のブランド力向上に資するオリジナル品種の開発に、農業関係試験場を中心に取り組んでまいります。
267	気候変動への耐性や栽培しやすさのみならず味を考慮した品種改良に転換してほしい。(山形村)	品種の開発にあたっては、生産性など供給サイドの事情に加え、重要な育種目標の1つである食味や食感を十分意識しながら、消費者ニーズを捉えた開発に取り組んでまいります。
268	ワイン用ぶどうの苗木の安定供給体制を構築してほしい。(麻績村)	主要品種については、平成29年度から令和元年度に苗木増産事業を実施し、供給体制を整備しました。今後は、採算性に課題がある希少品種の安定供給に向け苗木業者と協議を進めてまいります。
269	水産試験場には在来品種の安定供給への普及指導もお願いしたい。(佐久穂町)	水産試験場では、引き続きイワナやウグイといった在来品種の種苗供給を行うとともに、養魚指導や魚病診断を通して、民間養殖業者からの安定供給を支援してまいります。
270	豚熱の再発防止の観点から畜産試験場の機能分散を図るべき。(辰野町)	豚熱の再発防止をはじめ、家畜感染症から研究対象動物を守る対策は極めて重要であり、感染リスクの低減の面では機能分散は選択肢のひとつと考えます。一方、家畜の飼育体制を分散することで、施設ごとに独立した物資供給ルートを確保する必要性が生じるなど、飼養管理や研究の効率化の面で課題が大きいことから、畜産試験場では、最先端の防疫対策を講じた豚舎を整備し、養豚関係の試験研究を再開するとともに、他の家畜についても十分な防疫対策を行っています。
271	持続可能な農業にしていける観点で特産品づくりを主導してほしい。(佐久穂町)	御指摘のとおり、持続可能な農業を実現する上で、将来にわたり安定的に消費される特産品づくりを進めることが重要であると考えます。そのため、専門家と連携した戦略策定を支援するほか、6次産業化により地域資源の強みを活かした付加価値向上を図る取組を、市町村やJA等関係機関と連携して進めてまいります。
272	生産継続が困難となったあみだ畑の担い手確保を地域で考えていくべき。(千曲市)	長野地域振興局において、地域の農業・農地の10年後の未来を描く地域計画の策定支援や、民間企業等への働きかけによる果樹作業支援への参画誘導、県職員の副業(地域に飛び出せ！社会貢献職員応援制度)を推進することなどにより、地域一体となって担い手の確保に取り組んでまいります。
273	伝統野菜の伝承、普及が進むよう支援してほしい。(天龍村、信濃町)	伝統野菜はその地域の気候風土に育まれ、地域の食文化を支えてきた貴重な品種であると認識しています。そのため、生産者組織の採種技術向上や、学校等での食育学習への支援などに市町村と連携して取り組むとともに、食や土産物としての活用など飲食・観光事業者とも連携を図り、伝統野菜の伝承・普及に努めてまいります。
274	薬草の栽培農家や活用企業、関係団体、行政の連携体制を構築し、ブランド化に取り組めないか。(王滝村、信濃町)	県内の薬草生産・販売等の促進を図るため、生産者や関係企業等をつなぐ「長野県薬草振興ネットワーク」を設立しました。今後、需要に応じた生産振興や、薬草生産者と生薬取扱企業等との情報交換会や商談会等を開催するなど取組を進めてまいります。
275	特産品や多様な農産物の原種を保存してほしい。(山形村、小布施町)	本県の主要農作物や伝統野菜等の品質確保と安定的な生産のため、令和2年4月に「長野県主要農作物及び伝統野菜等の種子に関する条例」を制定しました。条例に基づき、種子生産者の育成・確保や採種技術の継承、種子生産体制の整備を行うなど、関係機関と連携して、優良種子の保存に取り組んでまいります。

(環境保全型農業、有機農業、温暖化対策)

	ご提案・ご要望	対応状況
276	環境保全型農業と経営継続との両立をサポートしてほしい。(池田町)	環境に負荷をかけない農業で経営が継続できるように、引き続き、国の環境保全型農業直接支払制度の活用を推進するとともに、制度の一層の充実を国に要望してまいります。また、県単独事業や国の交付金を活用して化学肥料や化学農薬使用低減技術などの実証ほ場を設けて技術の普及に向けた支援を行っています。これらについて、ホームページでのPRや説明会などにより県下各地域で活用いただけるよう周知を図ってまいります。
277	信州の環境にやさしい農産物認証制度の浸透と加工品への対象拡大をお願いしたい。(麻績村)	認証制度について県HPやイベントでのパンフレット配布等により周知を進めるとともに、新規取得者への審査料補助や申請書類の省略を可能にすることなどにより、制度の浸透を図ります。また、加工品に対する認証については、製造工程での環境負荷をどう確認・評価するかなど、課題が多いものと認識していますが、原料に本制度の認証品目を使用していることを表示していただくことを通じて、環境に一定の配慮をした製品であることをPRしていただけるものと考えます。
278	環境に配慮した畜産物の商品開発、ブランド化による販売促進を図れないか。(箕輪町)	環境に配慮して飼育・生産した畜産物は、環境意識の高い消費者への訴求によるブランド化が期待できると認識していることから、畜産試験場において、市田柿の皮など地域の未利用資源を有効活用した牛のメタンガス産生削減などの環境に配慮した家畜の飼養管理等の技術確立に向けた研究を行っており、今後も取組を強化してまいります。
279	長芋の残渣など産業廃棄物の処理について考えてほしい。(山形村)	長芋など農作物の残さ処理は畑にすき込み堆肥化することが有効です。県関係機関では、生分解性ネットを利用することで従来より作業負担の軽減が可能な堆肥化手法について試験・現地実証を進めており、生産現場への普及を図ってまいります。
280	諏訪湖の水質改善につながるようエコファーマー制度を周知してほしい。(諏訪市)	「みどりの食料システム法」に基づく認定制度の創設に伴い、エコファーマー制度は終了となりました。新しい制度は、エコファーマー制度と同様に化学肥料等の低減が認定要件とされており、同制度の認定農業者を増やすことは、諏訪湖の水質改善に寄与すると考えています。今後は農業者に対する学習会の開催や、集団での認定を促す直売所会員等への取得支援、飲食店・消費者を含めた関係者への各種広報媒体を通じた発信等に取り組み、制度内容や実践する意義などの浸透に努め、認定者数の増加を推進してまいります。
281	風食被害防止への支援策の拡大と正確な情報発信をお願いしたい。(朝日村)	風食は、農家のみならず地域全体の大きな課題です。令和5年度に「化学肥料削減・緑肥転換緊急支援事業」を創設し、緑肥作付による風食防止の取組を支援しています。こうした農家の取組等について、積極的に情報を発信し、取組の拡大を図ってまいります。
282	有機肥料の導入コストを支援してほしい。(川上村)	肥料価格高騰による影響の緩和と環境負荷の軽減を図る観点から、有機肥料の活用推進は重要であることから、緑肥について、令和5年度に「化学肥料削減・緑肥転換緊急支援事業」を創設し、緑肥導入コストについて支援してきたところです。引き続き、導入支援を通じ、化学肥料からの転換を推進してまいります。
283	有機農法への転換による減収額の補償はできないか。(松川町)	有機農業の普及拡大を図るには、一定の収益が確保されることが重要となります。転換に伴う掛かり増し経費を支援する国の交付金があるほか、転換に伴う減収が収入保険制度の対象となることから、支援制度の周知に努めてまいります。
284	小規模流通に適応しにくい有機JAS認証に替わる地域認証(南信州)などが必要。(松川町)	新たに作成した、地域内で有機農産物生産者と実需者間の「相互認証」を進めるポイントを記載した「有機農業スタートブック」の活用や、第三者の認証による有機JAS認証に代わる化学肥料・化学合成農薬不使用の新たな認証の試行を通じ、小規模流通や学校給食等における有機農業の取組を支援してまいります。
285	農家と給食調理場をつなぐ地消地産コーディネーターを採用してほしい。(松川町)	令和5年度から、給食や社員食堂等での有機農産物などの利用拡大に取り組む学校や企業に「食の地域内循環推進コーディネーター」を派遣し、生産者情報の提供や導入にあたっての課題解決などの支援を開始しました。これにより、地消地産の取組が広がるよう応援してまいります。
286	グリーン購入法の考え方を条例化してはどうか。(松川町)	グリーン購入法に基づき「長野県グリーン購入推進方針」を策定・公表しており、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を目指し、引き続き県の全機関において環境負荷を低減する製品・サービスの調達に取り組んでまいります。
287	地球温暖化や異常気象による影響の緩和、栽培品目の転換などを支援してほしい。(立科町、原村、喬木村、朝日村)	深刻化する地球温暖化への対応は急務であることから、農業関係試験場で、気候変動に対応する新たな品種や栽培技術の開発、これまで長野県で栽培してこなかった品目の栽培方法の検討を行うため栽培実態の把握を行ってまいります。また、農業農村支援センターを中心に、実証展示ほ場の設置や栽培講習会を通して地域特性も踏まえた栽培品目の転換を支援してまいります。

288	異常気象による農業用水路等の大規模損傷に対応可能な補助金等を検討してほしい。(原村)	異常気象による農業施設への被害の甚大化を深刻に受け止めています。農業用水路等の補修・更新には、施設の受益面積に応じた補助事業により、また、豪雨などの異常な天然現象による施設の損傷には、災害復旧事業により支援してまいります。
-----	--	---

(観光との連携)

	ご提案・ご要望	対応状況
289	農業と観光の連携強化に取り組んでほしい。(阿智村、天龍村、木曽町、信濃町)	食の地域内循環推進事業の中で、観光協会や商工会等と生産者が連携した新たなフェアの開催経費等に対し支援を行っており、なかでも環境に配慮した食材を活用するフェアについては助成額を拡充しています。また、食や農業をテーマとした観光プロモーションを展開しています。農業と観光の連携による相乗効果が得られるよう、取組の充実を図ってまいります。
290	信州そばのブランド力向上やインバウンド客の消費拡大に取り組むべき。(筑北村)	「信州ひすいそば®」のブランド化に取り組むとともに、「信州そば」(仮)のブランド力強化に向けて、県内の製麺、製粉、そば店、生産者など様々な立場の団体の方々と意見交換を行っているところです。 地域ごとの風土や食文化によって育まれた、多様な生産方法や食べ方など個性あふれるそば文化の魅力を「おいしい信州ふーど」や長野県観光公式サイトGoNAGANOでの発信により、「信州そば」(仮)のファンづくりを進めるとともに、インバウンド向けプロモーションを行い、消費拡大に努めます。

11 森林整備、林業

(森林整備)

	ご提案・ご要望	対応状況
291	人工林の管理を率先して指導してほしい。(小川村)	令和元年度に森林経営管理制度が創設され、管理が行き届かない森林のうち、林業経営に適さない森林については市町村が管理する一方、林業経営に適した森林については意欲ある林業事業体に経営管理を担っていただく仕組みが構築されました。県では、制度の円滑な運用に向け、必要な助言、指導、情報の提供等を行ってまいります。 また、人工林の適切な管理を進めるために、令和5年3月に「主伐・再造林推進ガイドライン」を作成し、林業経営に適する人工林において、施業を通じた適切な管理が行われるよう、各地域振興局の林業普及指導員等による林業事業体等への助言や技術支援に努めてまいります。
292	森林計画図の精度向上に公的機関も関わってほしい。(木曽町)	森林計画図は、森林を適正に管理・育成するための基礎となる資料であり、御指摘のとおり、効率的な施業に取り組む林業事業体等にご活用いただくには高い精度が求められています。県では、上空からの撮影写真と伐採届等を確認し、現況にあった森林情報に修正すると共に、各市町村の地籍調査結果や森林所有者の変更情報等を速やかに反映して、精度の向上に努めています。 この森林計画図や微地形図など森林に関する情報のほか、森林の境界確定や所有者の探索手法等に関するマニュアル等を県ホームページで公開し、森林施業の生産性向上を支援してまいります。
293	森林づくり県民税により自然林(広葉樹)の整備も進め、人工林の切捨間伐はやめてほしい。(小川村)	広葉樹主体の森林については、過去の災害履歴や生育等の条件を踏まえた森林づくりを進める視点から自然の力に委ねることを基本としつつ、土砂災害防止機能など公益的機能の発揮が必要な里山等において、森林づくり県民税などを活用して整備を支援しています。また、森林資源を有効活用する観点から搬出間伐を原則としており、搬出が困難な奥地においては、伐採木の早期腐朽を促す技術的支援を行ってまいります。
294	針広混交林への転換を主導してほしい。(山形村)	多様な森林の形成が重要との考えから、御指摘の通り、水源涵養など公益的機能の高度発揮を目指す森林の針広混交林化に向け、間伐を促す技術的支援を行ってまいります。一方で、林業振興や森林によるCO2吸収量確保の観点も重要であることから、林業経営に適した森林では針葉樹等の主伐・再造林により資源の循環利用を図ることも選択肢の一つであることにも御理解ください。
295	防災上及び景観上の観点から不要な木々の伐採、倒木の撤去を進めてほしい。(王滝村、小谷村、高山村)	防災・減災のための里山整備やライフライン等の保全を優先的に実施するとともに、市町村等から要望が多い観光地等における景観保全のための伐採を進めることは重要な課題であることから、令和5年度からの第4期森林づくり県民税における市町村森林整備事業としてメニュー化し、予算を充実させて積極的に支援してまいります。
296	植樹から伐採、活用までのシステムづくりをお願いしたい。(高山村)	新たな森林づくり指針では、持続的な木材供給が可能な森林づくりを基本目標としたところです。その実現に向け、主伐・再造林の推進や県産材の需要拡大などにより、「伐って、使って、また植える」という森林・林業のサイクルの確立に取り組めます。
297	里山整備の際、観光の視点で広範囲に整備してほしい。(大鹿村)	多くの方が親しむことのできる森林の整備は重要であることから、令和5年度から新たに、市町村が行う観光地の景観整備や開かれた里山での森林環境の整備への支援を行っており、今後も予算を充実させ整備を促進していきます。

298	阿智村、平谷村、根羽村の連携によるフォレストパークづくりに協力してほしい。 (阿智村)	県公式観光サイト等を通じて情報発信するとともに、具体的なご相談に応じる中で、森林の多様な利活用に向け、関係機関の連携による活動支援や人材育成等を通じて、南信州フォレストパークの取組を支援します。
299	イヌワシ等の餌場を確保する観点からも森林の適正な維持管理を進めてほしい。 (高山村)	専門家を交えた調査・勉強会を開催するとともに、主伐・再造林の対象箇所や時期等について高山村や森林組合等の関係機関と協議しています。今後は協議結果を踏まえ、餌場の確保などイヌワシの生息環境の改善に資する手法により、主伐・再造林を推進します。

(林業振興、県産材利用促進)

	ご提案・ご要望	対応状況
300	林業事業者の経営安定化、事業の採算性の確保が必要。 (千曲市、小海町、木曽町、高山村)	経営の安定化等を図るため、高性能林業機械の導入、就業者の確保や安全対策の推進、安定的な需要の確保など、事業者の実情に合わせて支援します。また、令和5年度から、主伐・再造林の推進のため、植栽とその後の保育に対する標準経費の全額支援を開始したところであり、引き続き必要な支援してまいります。
301	木曽地域が一体となり木曽町や上松町に林業拠点を整備してほしい。(王滝村)	集積する森林や林業に関する教育・試験研究機関などの連携による「木曽谷・伊那谷フォレストバレー」の形成に向け、木や森の学びとイノベーション創出の拠点づくりに取り組んでいます。これらの取組を基盤として、人材育成から木材の生産・加工・流通が好循環する地域をめざし、域外からの関連企業の誘致も視野に入れながら、林業・木材産業の集積につながる取組を展開してまいります。
302	林業の魅力を高め、担い手を育成・確保することが課題。 (塩尻市、木曽町)	各種媒体による広報活動のほか、中学・高校での林業体験や新たに実施する伐木チャンピオンシップ等により、若者をはじめとする県民の皆様にも林業の魅力を発信します。 また、林業大学校のカリキュラム充実、中途採用者に対する基本講座の開催や技能習得支援等により、林業人材の養成に取り組むとともに、機械化の推進やスマート林業の導入による職場環境の改善、移住者や新規学卒者、他産業からの転職者に対する給付金の支給などにより、担い手の確保に努めてまいります。
303	林業大学校卒業生の県内林業関係会社への就職が少ないことが課題。(王滝村)	林業大学校では、指導的な技術者及び林業後継者となる人材を養成するため、即戦力につながる多くの資格取得や日本トップクラスのチェーンソー技術の習得等に取り組んでいます。習得した技術を活かすため、インターンシップによる職場体験等を通じ、県内林業事業体への就職にも力を入れてまいります。
304	県産材の魅力を県内外にPRするなど、利用拡大を図るべき。(王滝村)	御指摘のとおり、県産材の利用を拡大するには、付加価値の更なる向上等により魅力を高め、それを広く発信することが重要であると認識しています。県内の製材事業者と連携し、県産カラマツの強みを活かした耐火集成材等を開発するとともに、製材・加工工場などで構成する県産材販路開拓協議会等と連携した首都圏等への販路拡大、新たに開設したポータルサイトでの県産材活用建物や県産材製品の紹介等を通じた魅力発信など、取組を強化してまいります。
305	良質なカラマツを建築用材として民間施設にも活用してほしい。(小海町)	カラマツの強度を活かし、住宅分野のみならずオフィスなどの非住宅分野での活用が進むよう、令和5年度に信州ウッドコーディネーターを増員し、設計者への技術的助言など販路開拓を強化しました。また、木材加工事業者と連携し、カラマツの特性を活かした構造材の開発に取り組めます。
306	ペレット工場の増設や県の試験研究機関の連携による高性能なペレットボイラーの開発に取り組んでほしい。(松川村)	ストーブやボイラー用ペレットの増産は、豊富な森林資源の有効活用に繋がるものと認識しております。ペレット工場の設置・増設を検討する事業主体に対し、技術面でのサポートや国庫補助事業の活用等を助言することにより、設置等の促進を図ってまいります。また、企業との協働により信州型ペレットストーブを開発・認定した際に工業試験場(当時)で性能評価を行った実績も踏まえ、高性能ボイラーの開発・製造等に関し、試験研究機関等も出来る限りの協力を行ってまいります。
307	木の糸コンソーシアムの取組を産業と捉え、セルロース製造など支援してほしい。 (根羽村)	農山村地域の活性化や地域内経済循環を実現するためには、地域にある資源を最大限に活用し、新たな価値を生み出していくことが必要と考えます。地域資源を活用した「木の糸」と「りんごレザー」を利用したジャケットが製作され、今年度はイベントやサーキュラーエコノミーイノベーションフォーラム、各展示会等を通じて素材のPRや「木の糸」コンソーシアムの取り組みを紹介してまいりました。技術的課題等については、工業技術総合センターでの技術相談や長野県産業振興機構のコーディネーターによる伴走支援を通じて取り組んでまいります。
308	松くい虫被害対策として、被害木の有効活用を進めてほしい。(筑北村)	松くい虫被害による枯損木については、森林づくり県民税を活用した「市町村森林整備支援事業」などにより、木質バイオマスとしての有効活用を図ります。また、被害拡大が予想されるエリアにおける計画的な事前伐採で発生するアカマツ材の有効活用にも注力してまいります。

12 観光

(誘客促進)

	ご提案・ご要望	対応状況
309	北陸新幹線延伸などを契機としたさらなる誘客への支援をお願いしたい。(大町市)	北陸新幹線の延伸や大阪・関西万博は、関西圏からの誘客を拡大する好機であると捉えています。JR西日本と連携した大阪駅など主要駅へのポスター掲示や新幹線車内誌への特集記事の掲載、知事自ら関西を訪問して企業やメディアに対しトップセールスを行うなど、関西圏へのプロモーションを強化します。あわせて、北陸三県と連携したイベント開催等による首都圏等からの誘客にも取り組みます。
310	学習旅行の誘致への支援をお願いしたい。(長野市、大町市)	官民で組織する「県学習旅行誘致推進協議会」において、情報発信や商談会に加え、学校関係者等の招へい事業などの誘客促進活動を強化します。
311	ワインツーリズムの普及拡大を支援してほしい。(千曲市、立科町)	信州ワインバレー構想2.0の柱に「ワインをテーマとした観光地域づくり」を掲げており、その具現化に向けた取組を進めてまいります。令和6年度は、千曲川ワインバレーエリアにおいて観光客とワインとの接点を創出するため、県内の主要駅等にワインサーバを設置する取組等を実施します。
312	水上アクティビティが実施できるよう余地ダムの湖面開放をお願いしたい。(佐久穂町)	ダムを含む河川については、その公共的な性格から、原則地方公共団体等の公的主体に限り利用が認められています。令和6年9月15日、16日の2日間、社会実験として余地ダムの湖面を開放し、SUP(スタンドアップパドルボード)イベントが開催されましたが、社会実験との位置づけで、届出により一時的な利用を認めたところです。 御指摘のとおり、湖面の有効活用は観光誘客や地域の活性化に有効であることから、今後、長期的・継続的な湖面利用に向けては、特例として民間事業者も営業活動を行うことができる「河川空間のオープン化」などの必要な手続きについて助言を行ってまいります。
313	サイクルツーリズムを主導してほしい。(野沢温泉村)	長野県の特徴ある自然景観を楽しみつつ、観光周遊の促進に資するサイクルツーリズムは本県においても重要な観光コンテンツのひとつであり、広域周遊に資する取組であることから、県としてもサイクルツーリズムを推進してまいります。具体的には、長野県のサイクリングロードの更なる認知度向上のため、国の「ナショナルサイクルルート」認定を目指し、サイクルツーリズムを推進する官民連携組織の立ち上げや自転車走行環境の整備に取り組みます。
314	サイクルステーションに携わる人の役割拡大が課題。(飯山市)	国の「ナショナルサイクルルート」指定の要件の中には、ガイドツアーの造成や多言語対応、わかりやすい案内といったソフト面の取組も数多く含まれております。それらへの対応を通じて、サイクルツーリズムに関わる“人”の役割拡大を図ってまいります。
315	道路の路側帯や矢羽根を継続的に整備してほしい。(飯山市)	自動車や歩行者だけでなく、自転車にとって利用しやすい道路の整備は、観光誘客や快適な通勤・通学に繋がるものと認識しています。令和5年3月に策定した第2次長野県自転車活用推進計画では、自転車通行空間の整備延長を令和3年の82kmから令和9年度までに380kmまで伸ばす目標を定めており、長野県一周サイクリングJapan Alps Cycling Road(※)を中心に、路側帯の整備や矢羽根・案内看板の設置などを計画的、継続的に進めてまいります。 (※) https://japanalpscycling.jp/
316	自転車をコンテンツにしたインバウンドの促進等を支援してほしい。(飯山市)	サイクルツーリズムは、特に欧米を中心にメジャーなアクティビティのひとつと認識しています。多言語による情報発信に取り組むとともに、インバウンドでも楽しめる自転車走行環境の整備や国外へのプロモーション等に今後も注力してまいります。
317	観光列車と自転車のコラボレーション企画を検討してほしい。(飯山市)	サイクルルートの設定に際し、迂回ルートやサイクリストの体力を考慮したサイクルトレインなどの移動手段の設定は重要な視点であることから、企画を検討します。 また、和6年度当初予算では、小海線における登山・自転車等のアウトドアアクティビティ利用者向け列車の実証運行に取り組みます。
318	農業体験の機会を海外の大学生に提供することは価値がある。(信濃町)	農業体験をはじめとする日本の風土・文化が交流拡大のコンテンツとなるよう、まずは効果的な情報発信を行ってまいります。

(受入環境等)

	ご提案・ご要望	対応状況
319	旅行者に優しい観光地に向けたインフラ整備を支援してほしい。(長野市)	年齢や障がいの有無に関わらず誰もが自然豊かな長野県の観光を楽しめる「信州ユニバーサルツーリズム」を推進しており、障がいのある方でも、山岳高原観光地を楽しむための専門機器の導入支援や、サポート実務人材の育成といった環境整備を進めてまいります。
320	観光地の飲食店等がもう少し遅い時間まで営業した方が誘客につながる。(長野市)	飲食店を含む商店街の活性化は集客力向上に欠かせないと認識していることから関係市町村や商店街団体との意見交換等の場でご提案の趣旨も含め対策を検討します。例えば、長野市とは商業振興に関する意見交換の場でご意見の内容をお伝えし、検討をお願いしました。

321	広域観光を進めるソフト・ハード両面での市町村連携の仕組みが必要。 (大町市、軽井沢町)	市町村間の連携による広域観光の促進は、長野県全体の観光消費額の増加に向け、観光客の長期滞在を促すためにも重要性が高まっていると認識しています。現在、長野県観光機構によるDMO経営支援において、広域的な連携やDMO形成を目指す地域に助言等の支援を行っていますが、今後も現場の課題等を丁寧に把握しながら一層の連携促進に取り組んでまいります。
322	県下全域でインバウンドの促進に取り組んでほしい。(千曲市、中川村、阿智村)	長野県全体の観光消費額増加に向け、旅行消費単価の高い欧・米・豪からの旅行者等をターゲットとして、県下各地域の持つ観光資源をPRするなどプロモーションを強化します。
323	スキー場の今後のあり方を検討してほしい。(長和町、野沢温泉村)	令和5年7月と8月の二度にわたり、有識者を交えてスキー場の課題解決に向けた方策等を考える「スキー場の将来を考える懇談会」を開催しました。この懇談会での議論を踏まえ、各地域においてスキー場の経済効果を分析し、今後のあり方を検討いただくためのツールの提供、スキー場の再構築に向けたアドバイザーによる助言などの支援を実施します。
324	老朽化したリフトの更新などを支援してほしい。(白馬村、野沢温泉村)	これまで観光庁に対し、幅広い事業者が十分な補助を受けられるよう予算の拡充を要望し、補助対象の拡大や補助上限額の引き上げが図られたところです。索道施設の更新は、大規模かつ長期にわたる投資が必要であることから、上限額の一層の引き上げや複数年度にわたる事業も補助対象とすることについて、引き続き要望してまいります。
325	観光業・飲食業では慢性的な人材不足が課題。(山ノ内町、野沢温泉村)	様々な産業分野における共通の課題である人材不足に対し、中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金等で業務改善による省力化を支援するほか、令和6年度、宿泊事業者の業務の細分化・効率化から求人までを伴走支援するモデル事業を実施しました。令和7年度からは、観光・飲食業分野でも活用可能な複数企業等が取り組む業務共同化モデルへの支援を実施するとともに、専門的な助言により生産性向上を目指す専門家派遣に省力化特別枠を新設することで、省力化・省人化を推進してまいります。
326	先行府県等の課題も踏まえ、安定的な財源として観光目的税など検討いただきたい。 (野沢温泉村)	厳しい財政状況下において世界水準の山岳高原観光地づくりを推進するためには、「短期の滞在者」である旅行者にも一定の負担をいただきながら、満足度の向上やリピーターの獲得といった好循環につなげることが必要と考えています。そのため、県観光振興審議会・県観光振興財源検討部会での議論を経て、宿泊行為を課税対象とする長野県宿泊税を令和8年6月に導入すべく調整を進めているところです。 検討に当たっては、「県と市町村との二重課税ではないか」「宿泊事業者の理解を得られるか」といった先進県での疑問点や課題を踏まえ、県と市町村との課税調整の仕組みを盛り込んだほか、宿泊事業者の皆様や市町村との丁寧な対話に努めてまいります。
327	観光財源については直接観光地へ戻す仕組みにしてほしい。(野沢温泉村)	世界水準の山岳高原観光地づくりに向け、宿泊行為を課税対象とする長野県宿泊税を令和8年6月に導入すべく調整を進めているところです。 税の具体的な使途については、市町村や宿泊事業者等からなる観光振興税活用部会(仮称)において策定する観光ビジョン(仮称)でお示ししますが、県内どこをとっても観光地であると言っても過言ではない観光県としての特性を踏まえ、周遊も見据えた移動保証や自然公園の利用環境整備など広域対応が必要な課題、キャッシュレス化や多言語対応など全県統一に対応すべき課題に、主体的に取り組むため県税として創設しようとするものです。宿泊実績等に基づき交付する市町村への交付金や、地域向け補助金等を設けるなど、地域の自主性を踏まえた事業も実施できるような仕組みの検討も併せて進めてまいりますので、御理解ください。
328	県版の「観光特区」設定等により、集中的な予算と人材を投入して諸課題の解決策を検証してほしい。(野沢温泉村)	「県版観光特区」については、国立公園内での開発に関するものなど、特区において特別に緩和しようとする規制の多くが法令や国の権限に基づいており、本県独自に特区を設定するには課題が多いのが現状ですが、御指摘のとおり、地域への集中的な支援は重要だと認識しており、例えば、令和2～4年にかけて、広域型DMOの戦略的な取組を促すため、(一社)HAKUBAVALLEY TOURISMに対し重点支援を実施しました。 現在検討中の「長野県観光振興税(仮称)」においても、納税者に税導入の効果を実感いただけるよう、施策や地域を極力重点化して財源を投入するよう検討してまいります。

13 産業振興

(創業、事業継承、小規模事業者支援)

	ご提案・ご要望	対応状況
329	世界に通用するスタートアップが生まれる支援策を考えてほしい。(松本市)	スタートアップの成長に必要なリスクマネーの供給体制の構築に加え、県内大手・中堅企業等との協業による事業展開支援を行うなど、「信州スタートアップステーション(SSS)」を中心としたスタートアップエコシステムの推進強化を図ってまいります。令和6年度に開始した協業を促す取組や創業応援ポータルサイトを活用した女性起業家向け支援に加え、令和7年度は、新たに県内事業者等からサポート企業を募集し、サポート体制の強化を図ってまいります。
330	社会課題解決に取り組むスタートアップへの支援を充実してほしい。(駒ヶ根市、飯綱町)	社会課題解決にはスタートアップの果敢に挑戦する姿勢が重要であることから、「信州スタートアップステーション」を拠点に相談受付やセミナー開催など様々な支援策を展開するとともに、「ソーシャル・ビジネス創業支援金」により地域の課題解決に資する創業を促進いたします。

331	起業に対する支援制度を活用しやすくしてほしい。(下條村)	起業に関する支援情報を入手しやすくするため、県内支援機関等の支援策が検索可能な「信州で起業をする人のためのポータルサイトSHINKI」(https://shinki-shinshu.jp)を構築し、公開しております。また、地域の課題解決に資する創業を促進する「ソーシャル・ビジネス創業支援金」を引き続き交付し、県内各地における起業を支援してまいります。
332	事業継承に対するきめ細かな支援をお願いしたい。(北相木村、阿南町、南木曽町、筑北村)	長野県事業承継・引継ぎ支援センター、市町村、商工会・商工会議所、金融機関等と連携し、後継者不在事業者への相談対応や、後継者マッチングイベントを開催するほか、担い手不足が深刻な郡部を中心に、県地域振興局・市町村・商工会による合同チームを形成し、承継状況調査や個別支援を実施してまいります。また令和7年度から新たに事業承継・M&Aの推進を図るため、具体的な事例に詳しい専門家によるセミナーを開催してまいります。
333	商工会に対する補助金は会員数に連動するのではなく、小規模団体に手厚い仕組みにしてほしい。(阿南町)	小規模事業者の経営基盤の充実、商工業の総合的な改善発達を図るという商工会の役割を踏まえ、持続可能な業務遂行を支援する補助制度であることが重要と考えております。 補助金の積算方法の見直しにあたっては、御指摘の通り事業者数のみで補助額が決まる従来の仕組みを改め、配置基準に基づく人件費積算と業務実績に基づく加算額で補助額が決まる仕組みとし、令和7年度から適用してまいります。
334	商工・観光業のイベントでの情報発信等をサポートしてほしい。(南牧村)	人員等が限られる商工団体等の活動をサポートするため、商工・観光関連のイベントでの情報発信や物産展の開催などを地域振興局でサポートしており、内容に応じて共催・後援のような形でPRに協力しています。

(産業誘致、地域内経済循環)

	ご提案・ご要望	対応状況
335	サテライトオフィスや支社を地方に置く意向の企業を誘致してほしい。(木島平村)	県では、ICT企業立地や本社等移転の助成金制度による支援を行いサテライトオフィスの設置や本社機能の移転等、都市圏の企業の拠点誘致に力を入れています。引き続きBCP対策や従業員のウェルビーイング等を訴求し、本県への拠点設置を希望する企業を増やすとともに、市町村との連携を行いながら誘致活動を推進してまいります。
336	企業と連携し関係人口を受け入れる上での課題は、Wi-Fi環境やタクシー等の移動手段の不足など。(小海町)	関係人口の受入にあたって、ご指摘の点は重要な課題の1つであると認識しています。 県では、市町村に対し、Wi-Fi環境を含むテレワーク施設の整備に関するデジタル田園都市国家構想交付金の活用を支援します。 また、日本版ライドシェアの導入や自家用有償旅客運送制度の活用を支援するほか、行政や交通事業者等が一体となって地域公共交通計画を策定し、高齢者・高校生・観光客等の移動に必要な交通ネットワークの構築を進めてまいります。
337	食料やエネルギーの自給状況を市町村ごと比較できる仕組みがあればよい。(小海町)	食料・エネルギー安全保障や地域内での経済循環を促進する上で、地域ごとの自給率を高めることは大変重要であり、その際の指標として、御指摘の通り市町村単位で現状比較を行うことは有効であると考えます。 自給状況を比較するには、共通の仕様によるデータの把握が必要であり、総務省が作成マニュアルを提示し、国や都道府県との比較も可能な産業連関表を用いることが効率的・効果的であることから、先進的な活用事例や作成方法を共有することなどを通じて、各市町村における作成を促してまいります。
338	地域通貨のシステム構築や環境整備への支援、モデル地区としてのバックアップをお願いしたい。(中川村、野沢温泉村)	人口減少下でもゆたかで活力ある経済社会を構築するため、地域内経済循環による所得の引上げやコミュニティの活性化を図ることが重要です。これらに有用な手段の一つとして「デジタル地域通貨」が注目されています。このため、令和5年度にはデジタル地域通貨導入効果分析研究会を4回開催し、「長野県デジタル地域通貨導入の手引き」を作成しました。令和6年度からは、この手引きに基づき、金融機関やソフト開発会社等と連携してデジタル地域通貨の普及拡大を図ります。

(就業、人材)

	ご提案・ご要望	対応状況
339	第2新卒向けの就職支援を行ってみてはどうか。(宮田村)	県内産業の担い手を確保するため、県内で暮らすことと働くことを具体的かつワンストップに相談出来るイベント「信州で暮らす、働くフェア」の開催やUIターン就業・創業移住支援事業による移住支援金などにより、第二新卒者を含めた県外在住者の県内就職を促進します。
340	中小企業の賃金を底上げできる仕組みをつくってほしい。(高山村)	適切な価格転嫁と継続的な賃上げは、県内経済の成長に不可欠であることから、令和5年11月に策定した「長野県総合経済対策」の中で、「長野県中小企業賃上げ・生産性向上サポート補助金」を創設するなど継続的な賃上げを実現できる経済構造への転換を図ってまいります。
341	社会人の学び直し、ものづくり企業のリカレント教育を全県で進めてほしい。(岡谷市)	社会人が学び直す機会の充実やリカレント教育の推進は、本人のキャリアアップに加え、企業の付加価値向上につながることを期待できるものと考えます。 従業員向けのスキルアップ講座の提供など、これまでの取組に加え、令和7年度から新たに「企業リスクリテラシー推進事業」を創設し、商工団体の経営指導員との連携による経営層への意識啓発や先進的な実践例の共有を図るとともに、県が委託した民間のコンサルタントによる伴走支援などを通じ、学び直しを通じた社内人材の育成を主体的に行う企業を支援します。

342	将来を担う人材の育成に関する施策を分野横断的に進めてほしい。(塩尻市)	将来を担う人材の育成は、行政だけでなく多様な関係者と連携して進めていくことが重要であると考えます。令和6年度から新たに「はたらく」を学ぶ信州職業体験フィールド事業を創設し、産業分野の垣根を越えた地域におけるキャリア教育の推進について、検討を開始します。
343	奨学金返還支援制度は人材を確保する上でも安心して働くためにも必要。(坂城町)	御指摘のとおり、企業の人材確保や従業員の経済的・心理的不安の払拭につながることを期待できることから、令和5年度、奨学金返還支援制度を導入する中小企業等を支援する事業を開始しました。また、より多くの企業で制度の導入が進むよう、令和6年度から新たに市町村の奨学金返還支援制度との併用が可能となるよう見直しを行いました。今後も、導入のメリットをアピールし制度の普及に努めます。

(ものづくり産業)

	ご提案・ご要望	対応状況
344	営業力の強化、金融という目線も入った企業ネットワークが必要。(岡谷市)	諏訪地域では金融機関を含む企業のネットワークである「NPO諏訪圏ものづくり推進機構(*)」が2005年に設立され、「諏訪圏工業メッセ」の開催等を通じたビジネスマッチングや県内外の企業に対する営業機会を提供するとともに、営業力の強化を含めた人材育成等を行っています。 県では、「諏訪圏工業メッセ」への参画や資金面での支援を通じて当該機構の取組を支援するとともに、他の地域においても御指摘のようなネットワークの取組が展開されるよう、諏訪地域での取組の発信等に努めてまいります。 (*) https://suwamo.jp/about-suwamo/
345	起業家や若手技術者、経営層が気軽に情報交換できるサイエンスカフェのような場があるとよい。(岡谷市)	同じ志や目的を持つ起業家や経営者同士の交流が新たな発想や連携にもつながることから、「信州スタートアップステーション」の活用や県下各地のコワーキングスペースとも連携して、起業家をはじめ関係者が情報交換できる場を提供します。
346	工業技術総合センターの人材・予算面の充実をお願いしたい。(岡谷市)	御指摘のとおり、県内企業が直面する高度・専門化した技術課題に対し、工業技術総合センターが効果的な支援を行うためには、人材面・予算面での体制確保が不可欠であると考えております。 最新技術の習得等を目的とした大学や公設試験研究機関、ドイツのFIT研究所への派遣などを通じ、スタッフの資質向上を図っているほか、AIの活用、IoTデバイスや次世代高速通信モジュールの開発を支援するための拠点整備や先端技術に対応するための機器の配置に必要な予算を確保してきており、引き続き、センターの機能向上に努めてまいります。
347	地域食材を使った商品開発とそれに関わる人材育成、観光との接続をお願いしたい。(飯綱町)	地域食材等を活用した商品開発を推進するため、工業技術総合センター食品技術部門において、試作、分析、評価等の技術的支援を行っているほか、地域資源製品開発支援センターでは、企画段階から商品化、販路開拓までを一貫して支援してまいります。 また、食品技術部門のほか、発酵バレーNAGANOとの連携による信州フードスペシャリスト育成プログラムを通じて食品製造技術の習得を支援するなど、人材育成にも取り組んでいます。さらに、市町村や観光団体等と連携し、商品の魅力や地域の食文化等を国内外から訪れる観光客に伝えるインタープリター(伝え手)の養成を進めるなど、観光振興との相乗効果の発揮にも努めてまいります。
348	食品加工や加工場の開設に必要な規制が厳格かつ細分化されており制約となっている。(木曽町、飯綱町)	御指摘のとおり、食品加工や加工場の開設には法令による規制が設けられており、事業者の皆様には負担をお掛けしていますが、県民の命と健康に直接的に関わる食品加工施設には高い衛生水準が求められることから御理解ください。 保健所では、過度な規制の適用を避けるため、製造品目や製造量に見合った設備になるよう事業者ごと個別に相談に応じておりますのでご活用ください。
349	小規模ワイナリーの機器整備などへの支援をお願いしたい。(千曲市)	個性的なワイナリーが増えることは、信州ワインバレー構想の推進やワイン用ブドウの振興の面で重要と認識しています。醸造設備・機器整備に対しては、それぞれの経営形態等に応じ、経営体育成支援事業や農山村発イノベーション推進事業、輸出向けHACCP等対応施設整備事業などの活用が可能となるため、補助金申請に向けたご相談等を含め事業化を支援してまいります。
350	ワインバレー構想へのハヶ岳西麓エリアの追加指定と諏訪地域独自のワイン用ぶどう栽培技術マニュアルの作成をお願いしたい。(原村)	新たなワイン産地の形成は本県ワイン産業の発展につながることから、令和5年3月に「ハヶ岳西麓ワインバレー」を新たな産地に位置付け、毎年外部の専門家による栽培講習会を複数回開催するなど、生産者の栽培技術の向上を図ってきており、引き続き取り組んでまいります。また、諏訪地域独自のワイン用ぶどう栽培マニュアルの作成に向け、現在、気象データの収集を行っています。
351	ワイン用ぶどうが果樹経営支援対策事業の対象となるようお願いしたい。(原村)	支援対象するためには、JAと農業農村支援センターが参画する地域の果樹産地構造改革協議会が品種を選定し、県が品種指定する必要があります。現在、農業農村支援センターにおいて、指定に向けた相談・支援を行うとともに、必要な気象データの収集など準備を進めています。

(物産振興、ブランド戦略)

	ご提案・ご要望	対応状況
352	銀座NAGANOのスペースを拡張してほしい。(長野市)	令和6年10月の銀座NAGANO開設10周年に合わせて建物の改修を実施し、お客様の動線改善や段差の解消等のバリアフリー化を実施しました。また、各フロア毎の機能を整理することにより、各フロアの機能を明確化したほか、物販スペースを拡張するなど店舗の利便性を向上しました。
353	名古屋のアンテナショップを復活してほしい。(木曽町)	名古屋のアンテナショップは、名古屋市栄の中日ビルに開設し、長野県ゆかりの期間限定商品の販売などを行っていましたが、ビルの建替えや集客力低下を理由に廃止されました。 令和6年4月23日に開業した新たな中日ビルには、県単独ではありませんが、長野県をはじめとする15道県の商品を一堂に集めたセレクトショップが設置されたことから、より多くの長野県の商品を取り扱っていただけるよう県内市町村や事業者と連携し、働きかけてまいります。
354	ブランド力を活かすため東京大学先端科学技術研究センターとの連携を考えることが必要。(木曽町)	ご指摘のとおり、石川県では東京大学のシーズを活用し研究開発の推進に取り組むため、東京大学先端科学技術研究センターと連携し、先端技術を活用した新しい商品開発を県内企業と共同して進めているとお聞きしています。 日本酒やワイン、木曽地域の特産品であるすんきを含めた発酵食品など県内には数多くの地域資源があり、そのブランド力や機能性を向上させることは、地域の発展や産業の活性化につながることから、関係機関や団体等と連携を図っており、今後、当該センターとの連携の可能性についても検討してまいります。
355	信濃町のキャラクター「ほちゃ」をゆるキャラが参加する場に呼んでほしい。(信濃町)	地域の魅力等をPRする上でキャラクターの活用は有効な手法の1つと考えていますので、水環境保全の普及啓発や観光PRイベント等において県内のゆるキャラが参加できる機会を検討します。

14 行政体制、コロナ対応

	ご提案・ご要望	対応状況
356	県民参加型予算のプロセスの改善や取組の拡大をお願いしたい。(根羽村、小布施町)	「提案・選定型」は、審査員の公募など制度を充実させ、実施する地域振興局も6局に拡大します。 「提案・共創型」は事業の期間や規模を柔軟に設定するなどの改善に取り組みます。 両制度とも県民の皆様が、県政に関心を持ち関与していただけるよう、工夫しながら進めていきます。
357	県に担当部署を置き市町村と連携して地域の取組を支援する体制をとってほしい。(大町市)	小さな拠点の形成は、地域の持続的な自治的活動を支える仕組みとして有効な方策の一つであることから、地域振興局が窓口となって市町村や運営組織等の相談に応じるとともに、本庁や関係機関を含めた連携体制のもと、地域の意向や課題に応じ、支援制度の紹介や助言などの技術的支援を行ってまいります。
358	市町村担当者の負担軽減に配慮した照会や各機関連携した情報提供に努めてほしい。(根羽村、大桑村)	市町村に対する調査照会の負担軽減に向けて、県において既に把握済みの項目は予め入力しておくこと、余裕のある回答期間を設定することを庁内で周知するなど、具体的な対応を進めます。また、国による調査照会については、地方分権改革に関する提案募集等の機会を捉え、見直しを提言していきます。さらに、市町村等への情報提供にあたっては、県が持つ情報を漏れなく提供できるよう、地域振興局が中心となり、管内現地機関と緊密に連携して対応します。
359	オンラインや電話でのリアルタイムな意思疎通に努めてほしい。(阿智村)	県の政策の推進や検討に当たっては、関係者の皆さんの思いや県の考えをリアルタイムに共有し、具体的な施策に結び付けるため、コロナ対応で普及したWeb会議なども活用し、積極的な情報共有や意見交換に努めます。
360	役場職員が兼業・副業で地域貢献できる体制づくりをサポートしてほしい。(根羽村)	市町村における制度構築の参考としていただくため、県の制度や、知事が参加する「地域に飛び出す公務員を応援する首長連合」策定の「制度運用上の留意事項」等について情報提供を行っており、今後とも公務員の副業に関する法解釈や国通知等について市町村に助言を行う他、機会を捉え県の取組について紹介していきます。
361	コロナの5類移行を要望するとともに、県民の不安払拭をお願いしたい。(白馬村)	新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日に5類感染症へ変更され、令和6年4月からは通常の医療提供体制へ完全に移行しました。 感染対策については、個人や事業者の判断に委ねられることとなりましたので、引き続き、機会を捉えて必要な対策と適切な対応について、県民の皆様へ呼びかけてまいります。
362	スキー関係の全国旅行支援の継続を求めてほしい。(山ノ内町)	新型コロナ対策においては、旅行代金の割引等の需要喚起策を講じましたが、アフターコロナにおいては、マーケティングデータを活用した効果的なプロモーションや地域の各種コンテンツの磨き上げを通じた観光誘客に注力してまいります。
363	宿泊業の営業状況も踏まえ「信州の安心なお店」の条件を見直してほしい。(大町市)	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、令和5年5月に認証制度を廃止しました。